

平成30年第6回弥彦村議会（12月）定例会

議事日程（第2号）

平成30年12月6日（木曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	花	井	温	郎	さん
9番	赤	川	幸	子	さん	10番	武	石	雅	之	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林		順	一	さん
総務課長	山	岸	喜	一	さん	税務課長	水	澤	正	一	さん
住民課長	伊	藤	和	恵	さん	福祉保健課長	三	富	浩	子	さん
農業振興課長	志	田		馨	さん	観光商工課長	高	橋	信	弘	さん
建設企業課長	丸	山	栄	一	さん	教育課長	小	森	順	一	さん
会計管理者	石	塚		豊	さん	公営競技事務所長	高	島	大	介	さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹	岡	正	夫		書記	春	日	史	子
-------	---	---	---	---	--	----	---	---	---	---

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成30年第6回弥彦村議会12月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力をお願いいたします。

◎一般質問

○議長（武石雅之さん） これより一般質問を行います。

質問時間は、各自30分以内といたします。

持ち時間がなくなる前に、質問者から議長に対し時間延長の申し出がなされ、議長が必要と判断したときは最大15分間の延長を認めることにいたします。あらかじめ皆さんにその旨を周知いたします。なお、時間延長をしない場合、または時間延長が認められた場合においても、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らしますので、ご承知おき願います。そして、残り時間がゼロになりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。

これより一般質問を始めたいと思いますが、その前に傍聴人の皆さんにお願いいたします。

本議会の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、私語や言論の賛否を表明する発言や拍手等について、弥彦村議会傍聴規則でかく禁止されております。議事の妨げになっているとの指摘もありますので、静粛に傍聴いただくようお願いいたします。

◇ 安 達 丈 夫 さ ん

○議長（武石雅之さん） それでは、通告順に従って、最初に安達丈夫さんの質問を許します。

5番、安達丈夫さん。

○5番（安達丈夫さん） 改めて、おはようございます。

それでは、質問をさせていただきます。

生まれ変わる弥彦村についてという題で質問をいたします。

弥彦村第5次総合計画は、弥彦村の将来の姿を描き、10年間を見通した新たな村づくりの指針として、平成21年度からスタートし、むらづくりシンボルテーマ「人を育み 地域かがやく 心ふれあう共創のむら 弥彦」を現実のものにするための計画は、弥彦村の進むべき方向を、総合的かつ長期的な計画であり、村政における全ての施策の基本としております。

むらづくり、人づくり、健康と福祉づくり、産業づくり、環境づくり、都市基盤づくり、この6項目を主体に弥彦村の発展に取り組んできました。

平成27年度には国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、弥彦村の総合戦略を策定し、生まれ変わる弥彦村と題して弥彦グランドホテル跡地をおもてなし広場に、弥彦駅前には弥彦温泉駅前広場とされて、今では弥彦のイメージアップが図られたと思います。

小林村長は、36年ぶりの村長選で当選され、弥彦の子供たち、孫、ひ孫、やしゃごと代々、子々孫々までこの村を守っていけるような立派な村をつくらせていただきたいと抱負を述べられてきました。また、地域住民からの要望なども取り入れ、弥彦村の発展に取り組んでこられました。これまでの4年間を振り返り、数々のマニフェストの実現、生まれ変わる弥彦村、そしてそれぞれの成果はいかがでしたでしょうか。また、実現できなかったこと、いろいろな課題も残されていると思いますが、いかがでしょうか。

9月議会で村長2期目もというお話がありました。これからの抱負、そして2019年度の予算編成の時期でもあるので、どのような施策を計画されているかお伺いをします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

小林村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

それでは、安達議員のご質問にお答えいたします。

平成27年2月に村長に就任して以来、間もなく3年10カ月がたとうとしております。この年月は私にとっては非常に早いもので、今考えますとあっという間の歳月であったと思っております。

これまでの4年間を振り返り、実行できたこと、またできなかったこと、残された課題、そしてこれからの抱負などについてお答えいたします。

まずは、4年前の選挙戦の中で、村の財政実態に合わない指摘しました村長及び副村長の給与ですが、就任早々に引き下げを行いました。また、特別職の期末手当につきましても時限的な据え置き条例を制定し、任期中の引き上げは行わないことといたしました。

また、役場の改革につきましては、ガラス張りの村政を心がけ、村長の公務日程や村長交際費を公開し、職員の意識改革にも取り組み、庁内が明るくなったとのご意見もいただくことができました。

そして、弥彦グランドホテルの跡地を利用したおもてなし広場の整備に取り組み、ちょうど国の地方創生の施策ともマッチした形で、地方創生加速化交付金や地方創生拠点整備交付金を活用し、今年の3月末にグランドオープンを迎え、以来、この秋までのにぎわいを見ますと、弥彦の街中が活気づいてきたということは何よりの成果であったと感じております。

次に、就任して間もなくですが、廃墟と化した弥彦駅前のホテルを村の所有にできるチャンスがあるとの報告を職員から受け、早速その年に土地建物の取得を完了し、これも国の社会資本整備総合交付金を国の特段の配慮をいただいて、解体撤去、そして駅前広場が整備できたことであ

ります。その結果、駅前から弥彦公園、そしておもてなし広場を経由して彌彦神社までを徒歩でつなぐ新たな動線の指標ができたと思っております。

教育部門におきましては、保育園をそれまでの福祉保健課から教育委員会へ移管し、保・小・中一貫教育の推進と子育て支援基金の設置、弥彦小学校大規模改修の実施などに取り組みました。

その他の取り組みといたしましては、弥彦全村のLED化、伊彌彦米の立ち上げとふるさと納税の推進、東京オリンピック・パラリンピック関連自治体への参加と経済産業省への職員派遣、新潟県との人事交流、伊勢ヶ浜部屋夏合宿誘致とモンゴル国エルデネ村との交流、弥彦競輪場にナイターを設置してのミッドナイト競輪の実施、既に成果の出ている事業や、これから成果の出る事業もあるかと思いますが、とにかく私なりに精力的に取り組んでまいりました。

選挙前に掲げていた木質バイオマス発電など、現在未着手の事業もございますが、その他これからの課題としている菊まつり開催時などの渋滞解消対策、県の道路整備事業とも関連しますが、矢作駅前歩道拡幅問題、弥彦地区の道路開発計画、競輪場の大規模改修など、残された課題は山積みとなっております。

それらを進めていくためにも、まず村財政の基盤強化と将来見通しの確立であり、そしてそれを基軸とした新たな総合計画の策定が必要であると考えております。

残された任期はあとわずかですが、新年度予算編成に精力的に取り組む、全村民の期待に応えられるよう努力してまいる所存でございます。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 答弁ありがとうございました。

4年間の間、いろいろなことがございました。

今年の菊まつりなども見ますと、非常に観光客の方がたくさんいらっしゃるというふうに感じました。平日におきましても、一の鳥居前から弥彦公園に向かう方、また反対に弥彦公園から彌彦神社に向かう方々がたくさんいられたということは、これはやはり旧グランドホテル跡地、このおもてなし広場のためにたくさん集まったのではないかと、私はそういうふう感じておりました。非常によかった事業ではないかというふうに私は思いました。

その中で、一の鳥居前からずっと、縣信の信号機、そして弥彦公園までの間のところで、一の鳥居前は商店街がありますので、相当にぎやかに感じるんですが、縣信のほうに近くなりますと、やっぱりちょっと寂しいなという感じはしております。

新しい郵便局もおもてなし広場の色調に合わせていただいたという話がありました。非常にいいことじゃないかと思えます。また、その色調についても、いろいろ地域の人、あるいは他の人からの話では、弥彦の色調をずっと弥彦公園あるいは駅前までそういった色調にさせていただけのものであれば、協力していただけるのであれば、そのような形でやったほうがいいのかというような指摘も、意見もありました。是非、私もそう思いますので、ただ、全面的に弥彦村が負担してという訳にはいかないと思っておりますので、協力をしていただければというふうに思っています。

こうして、いろいろ要望といいますか、提案といいますか、そういったものもある訳でございますが、一つずつ一問一答の形でさせていただきたいというふうに思います。

村長の答弁の中で、LED化、あるいはモンゴルとの交流、それから相撲のプロジェクト、いろいろある訳でございますが、ふるさと納税につきましては順調に伸びていっていると。平成27年にふるさと納税の制度が始まっているが、弥彦村もどうですかという形で提案させていただきました。当時は余り、見込みがあるのかないのか不安でございましたが、それでも快く村のほうでこのふるさと納税の取り組みをしていただきました。その最初の年は非常に申し込みがたくさんございまして、職員の皆さんは、もう12月いっぱいというような、そういう期限の中で非常に残業といいますか、夜も眠れず受け付けに携わっていただいたというところでございまして、今ではいつまで続くかわかりませんが、村の財源の一つになっているという状況で、本当に嬉しいと思います。そういう中で、こうして述べてきたのも職員の皆さん、また、さとふるのほうで頑張っていたおかげかなというふうに思っております。それもそうなのですが、一番やはり弥彦村にふるさと納税をいただいている村外、また県外の方々の気持ちが一番ありがたいことで感謝を申し上げたいというふうに思っております。これがリピーターとしてどんどん続いてほしいなというふうに思っているところでございます。

それで、おもてなし広場の件なんですけど、以前、道の駅にということでお話があったと思うんですが、この道の駅への登録等についてはどのように進んでいられるのか、まず一つ、一度にたくさん質問するとこんがらがりますので、一つずつお願いをしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長、答弁。

○村長（小林豊彦さん） 安達議員のご質問にお答えいたします。

最初のふるさと納税につきましては、私も議員と全く同じで、全国の、弥彦村に寄附金をいただいておりますたくさんの方、人数はちょっと私は現在把握しておりませんが、非常に感謝を申し上げます。

次いでご質問でございますけれども、道の駅につきましては、実は今のおもてなし広場そのものについては、いろんな想定できなかつたような不都合な点も出てきております。これについても改善しなければならないと思っておりますが、平成30年度の会計検査院による検査はまだ済んでおりません。中央官庁出身の自治体の首長さんに、一体いつごろ来るんですか、どうやったらわかりますかねと言ったら、会計検査院の検査は全く突然来て、前もってこれを調べることはあるいはそれを予知することはできません、来るまで待っていなきゃだめだということで、現在まで会計検査院から何の連絡もありません。いつか必ず来られるんだと思っております。

会計検査院の検査が済んで、今度の予算執行について問題なかったというお墨つきをいただいってから、次のアクションを起こすことが必要だというふうに思っております。今、会計検査院から何も欠陥について評価していただく前の段階で、私自身が関係の役所に出向くのはまずい、それはできないと判断しております。これは会計検査院の結果が出て、次の段階に進んでいいということになれば、当然、その方向に進もうというふうには思っております。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） その俗に言う会検なんです、一般的に5年間というような期間内にあるという話を聞いておりますが、それを待たないとできないと、そうすると5年くらい経過しないと、なかなか村政ができないという形なんではないでしょうか。わかりました。早いところ会検があったほうがいいのかと思います、じゃ、それ待ちということになりました。

それから、次の点なんです、商業、工業の振興についてでございますが、先般、商業施設誘致と促進ということで条例が制定された訳でございます。そのときに、旧新風楼さんの話がありましたが、その辺の進捗状況、それからまだ9月議会のときでございましたが、まだ発表できないものがあるというようにお話でございましたが、商業、工業の関係で発表できるものがありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 会計検査院の5年間というのは、私、すみません、勉強不足で承知しておりませんでした。だけれども5年は待っておられませんし、会計検査院の結果が出た後で手直ししたいというところがございますので、その結果が出た段階で関係の役所なり、私自身、職員が行って、できるかどうか聞いてきたいと思っております。聞いてきて、可能であればすぐにも取りかかりたいというふうに思っております。

それから、9月議会で申し上げましたように、新風楼の跡地、それから新たな工場用地取得の動きもございます。新風楼の件につきましては担当課長から報告を受けております。私がお答えするよりも、課長のほうから答えていただいたほうが正確だと思いますので、担当課長から答えさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） 商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 安達議員さんの質問にお答えいたします。

まだ購入された企業のほうから企画書の提出がちょっとなされていません。一応内容まではお聞きしているんですが、発表するまでの間にちょっと変更があるかもしれませんので、間もなく提出予定という形になっておりますので、また時期が来ましたら早目に議員さんのほうにはお話ししたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） スムーズな形で進んでいないような感じもいたしますが、それでもドタキャンということはないでしょうね。そういう可能性もない訳ではないのかどうかわかりませんが、進んでいるということで、ありがたいところでございます。

そのほか、発表できないもの、発表できないからできないんでしょうが、わかりました。

続いて、農業の振興についてでございますが、非常に、当矢作地区におきましても、人・農地プランがなかなか策定できておりません。近々、会合も予定しておりますが、担い手の問題、なかなかできないのが現状でございます。

そういう中で、この前、村長は特産品をもっと、枝豆とかいろんなものを特産品にしたいとい

うふうにお話がありました。非常に農家の人も大変ではないかというふうに思います。また、枝豆なんかも、弥彦むすめは雪の降っている中で作業しなければならないというような、そういう難しい作業がある訳でございますが、弥彦むすめに限らず、量的な問題、また全国にアピールできる特産品を是非、農協さんと開発をしていただけるといような話でございましたが、その辺は具体的にはどうでしょうか。また、担い手についても、なかなか農家の皆さんも人手がない、最近では入管法も改正されて、段々今度、外国人の方が農業を行うといような感じもしない訳ではありませんが、そういった点も含めて村としての特産品、そして農業のこれからの担い手、そういったものを改めて村長の考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（武石雅之さん） 小林村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

最初の、農業に入る前の件でございますけれども、議員の発言はプラントさんの件をおかれて発言されているというふうにご理解いたします。新風楼さんについては、既に所有権が移転しております。これでご破算になるということはずないと思っております。

もう一点について、名前はまだ本当に申し上げられないんですけれども、具体的な動きが、アクションがありますし、もともとそんなに早急にやるという話ではありませんでした。というのは、今、東京オリンピックの直前で資材価格が暴騰しておるものですから、それが終わってから着手したいというふうな意向も最初から伺っておりますので、これはプラントさんのようなことではないというふうに思っております。

農業についてですが、実はきのうの議会が終わりましたから午後、JA越後中央の高橋会長のところに伺ってきました。近々、会長以外にも役員の方、一緒に話し合いに出てきていただきまして、伺ったのは、目的は本当は先ほど申し上げましたふるさと納税の米が足りなくなったものから、JA越後中央さんに弥彦の米をこっちにもう少し回してもらえないかと、そういう要請に伺いました。じゃ50t回そうとかということをお願いしまして、課長に聞いたら5,000万円ということで非常にありがたいと思っております。

そのときに、その話は簡単に終わったんですけれども、やっぱり会長のほうから、あるいは役員の方から枝豆についてどうしようという話がありまして、そんなに簡単ではない、国がスマート農業ということで50億円の予算を組んで、そういうスマート農業に取り組むところについては援助しようと、いろんな恩典を与えていこうということは、これは事実であると。けれども、それに対応する組織的なものができるかどうか、あるいはこれから先本当にやれるかどうかというのは、そう簡単ではありませんという言葉を担当の方からは出ておりました。ただ、そんなに簡単でないのは当たり前なので、簡単でないからライバルはあられない。簡単だったらみんな手を挙げますから。そうじゃないので、とにかくやってみようということで、会長もとりあえず来年の申請に向けて協議を進めるということをお願いしております。

枝豆、弥彦むすめはご指摘のとおり、非常に機械化の難しい栽培の方法ですけれども、それ以外、湯あがり娘、弥彦茶豆、それから10月に出てくるさかな豆と、いずれも機械化が可能なので、

実際既に一部機械化にトライしている農家もありますし、そういう面では大規模化が可能であると思いますので、是非これは進めていきたいというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） そうですね。やっぱり農業については、一番の村の主な事業でございますので、是非、村からもまた応援をしていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いします。

それから、人口増施策についてでございます。ただ単に住宅団地をつくれればいいという訳にはいかないところでございますが、以前、人口増を行うには、やはり工業あるいは商業、そういったところが進出していただかなければ人口増につながらない。工業、商業、雇用の場があればという話でございました。是非、ただ住宅団地をつくればというかたちでなくて、村からも人口増の点についていろいろな方面から、婚活もありましょうし、いろいろある訳です。まして保育料の無料というようなところもまたニュースに出ておりますが、そういう住みやすい、また、生活しやすい村づくりを目指せばおのずと人口増につながるというお話でございましたので、是非その点についてもまた努力していただきたいというふうに思います。

時間も余りありませんので、それから、進む高齢者社会、2025年問題というふうな形で提案させていただければ、弥彦村におきます空き家が段々ふえてくる形でございます。そういった空き家を利用したグループホームという形をつくったらいいのではないかなど。高齢者のひとり住まいとか、あるいはご夫婦でも高齢者の方が点々としているよりは1カ所に集まって生活をしていただいたほうがより安心して暮らせるのではないかというような考えもいたしますが、その辺は村長はどんなお考えになりますか。

○議長（武石雅之さん） はい、村長。

○村長（小林豊彦さん） 老人福祉対策と空き家の関連性につきまして、私も今までのところ余り、前から安達議員からそういうご指摘はいただいておりますけれども、今までのところまだ本格的な検討に入っておりません。国から言われていますのは、とにかく空き家を村外から来る人たちのために、それを使ったらどうか、したがって空き家バンクというのはわかりやすいような、誰でも見られるような、そういうシステムをまずつくりなさいということで、指導がこれまで来ているというふうに思います。

ただし、この空き家バンク制度について、私自身非常に疑問に思っております、この4年間やってみまして、このままでは全く前に進まない、実効性が上がらないというふうに思っています。本当に一番大事なのは、空き家対策の中に金融が入っていないんですね。金融が入っていないところに安心して家を預けたり家を借りるなんて、そんなばかなことは、すみません、ばかっって言葉使ってはいけませんので、そういうこと、実効性が非常に乏しくなるようなことではおかしいというふうに思っております。これについては、次期、2期目を預からせていただければ、そっちの方向で動きたいなと思いますし、今、安達議員がおっしゃったように空き家対策と、それと高齢者のグループホーム、これは一つ新しい、真剣に取り組まざるを得ない問題だと思って

います。といいますのは、要するに議員おっしゃったように、2025年って今や、2025年ではなくて2040年問題まで大問題ということで国も本格的に取り組み始めておりますし、そのときの2040年問題の最大の問題は支え合う、最後の最後のときにどうしようかというときに、じゃ、病院ではないね、そのときにはやっぱりみんなで支え合っていく、それはグループホームのようなこともその中の一つだというふうに認識いたしますので、是非取り組んでいかなければならないというふうな問題だと思っております。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 実際に村長の言われるとおりでございまして、高齢者に該当している私ももうじきグループホームがいいのかなというような考えも出てきております。そういう状況が目の前にぶら下がっているところがございますので、村長のおっしゃる、支え合うというところが一番大切などころではないかというふうに思いますので、そういった取り組みについても、また是非お願いしたいと思えます。

最後にしたいと思えますが、こうして第5次総合計画がありまして、それも30年にはもう作成すると、以前、村長も言われたところがございますが、来年には第6次の総合計画が発表できるのではないかというふうに思っておりますが、進捗状況はいかがでしょうか。

それから、消費税も上がったり、いろいろする訳でございますが、弥彦村が財政力指数については、0.416という状況でございます。9月の決算議会におきましては、監査委員から厳しい財政状況であるけれども何とか水準を満たしているというような話もありましたし、やや安心をしていいのかなというふうに考えております。

やっぱり財政力については0.5を超えるような形を是非目指していただきたいというふうに思っております。これから、段々厳しい消費税のアップ、いろいろの形が出てくる中で、弥彦村はどのような形で明るい弥彦村に取り組んでいけるか、それらが一番重要なことではないかというふうに思っております。

最後にこれからの総合計画の進捗状況、そして明るいむらづくりの抱負をもう一度お聞きしまして、質問を終わりたいと思えます。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答え申し上げます。

総合計画につきましては、残念ながらほとんど進捗しておりません。第5次までの総合計画は、私が見るところ、ほぼコンサルティング会社に丸投げしてつくっているだけであって、そこに最初の表題に書いてあります、あれはどこの村でも通用する表題であって、弥彦村ってやっぱり独自でしょうと。

総合戦略のときは、これも議会では申し上げておりますけれども、コンサルティング3,000万円で、国からの補助金をもらってつくってもらいましたけれども、原案が、素案が出てきたとき、私は0点以下、評価に値しない、突っ返しました。どこの村でも、行政の名前、あるいは数字さえ変えれば、どこの村でも通用するような総合計画、あるいは総合戦略というのは全く無意味だ

ろうと、自分たちでつくらなきゃならないということで、昨年から当時の青木副村長がいろんなパターンで進め方についても全部つくっていただきました。それに伴って、今年、平成30年度、やろうと思いますから、指示いたしましたけれども、前から申しましたように、1つはサイババ問題があって、あれでもう終始した。しかももう一つ、自分で今この4年間終わろうとしているのを振り返ってみますと、平成27年から4年間、村政を担当させていただきましたけれども、実質的な私の村政は28年と29年の2カ年だったと思っています。27年は、これは前の大谷村長がお決めになった予算、人事、全部それを踏襲しました。予算については、2点、1つはおもてなし広場を、あのグランドホテル跡地をあのまま塀をやって、放置しておくのは、ご遷座100年のときに、たくさんのお客さんが見えになるのでみっともないから、あれを取っ払って3,000万円で整地させていただきました。それから子育て支援で1,000万円の基金をつくらせていただきました。あとそれ以外は一切いじっておりません。そのとおりにやらせました。

私は実際に村政を担当して動き出したのは28年、29年、2カ年。何で30年が入っていないかという、30年は今ほど申しましたサイババ問題ともう一つ、副村長がなかったんです。これは、きのうの挨拶の中で申し上げましたように、4年間でちゃんと大過なく村政を担当してこられたのは、全く素人の私にとって総務課長と副村長が、県、国から来ていただいた。これが全てだというふうに私自身は今、思っております。残念ながら今回は、サイババ問題等なかなか、私自身の行政能力がないせいもありまして、進めなかったということはおわびしたいというふうに思いますし、実際進んでいるんだったら、これは総務課長が担当していますから、総務課長から答えていただきます。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 弥彦村独自のものをつくろうとすると、大変だと思います。うまくいっているのかな、どうなのかなと疑問のところもあったんですよ。ただやっぱり、第5次総合計画は10年というふうに区切られておりますので、そこは第6次をどうしても行政として作成しなければならぬという事柄だと思います。仕事も大変だと思いますが、是非頑張ってくださいと思います。

それぞれの課からは、ある程度は第5次総合計画を毎年見直すと、修正というか、変更しているところもたくさんあると思います。そういうところを一見しますと、過去のデータが、非常に古いデータが載っておると。データ集めが一番主流ではないかと思いますので、是非、忙しいでしょうが頑張ってくださいというふうに思っております。

また、村長もこうして4年が満了に近くなっている訳でございます。次期に出馬、また対抗馬の方もいらっしゃるようでございます。是非頑張ってくださいというふうに思っております。

ふるさと納税につきましては、年々アップしているような形でございますが、一番は明るい弥彦村を是非つくっていただきたいと思います。特に、争いのない、明るい弥彦村をつくっていただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。

〔「ちょっと、1つだけ私から発言を」と言う人あり〕

○5番（安達丈夫さん） どうぞ。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、お答えした中で、私、一つ謝らなければいけないんですが、総務課長について言いましたけれども、これは今度、第6次の総合計画につきましては、今までと全く違うことを要求しているんです。と言いますのは、今までどっちかということ、教育、産業、福祉、横串でやっていたんだけれども、違うんです。それに加えて、今、大字がここから、これから先30年、10年後どうなるのか、大字ごとに将来的な展望を少しでも考えましよう。それを第6次総合計画の柱にしてほしいという、私、むちゃくちゃというか相当きついことを総務課長に言っていますので、それは青木さんがつくられた計画にも入っています。これはそう簡単にはできない。各集落の皆さんと意見交換をしながら、じゃ、こっちの方向でいこうということになりますと、やっぱり1年は最低かかるかなというふうに思っております。それで、サボっている訳じゃないんですね。課長が全然サボっているということじゃないんですけれども、そういうことを私が要求していたものですから、なかなか手をつけられなかったということもありますので、何か先ほど、課長がサボっているようなニュアンスのことを私が言ったかなと思いますけれども、全く違います。訂正させていただきます。

○議長（武石雅之さん） よろしいですか。

○5番（安達丈夫さん） わかりました。是非、村民の期待に応えていただきたいというふうに思っています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で安達丈夫さんの質問を終わります。

◇ 柏 木 文 男 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、柏木文男さんの質問を許します。

柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 2点の問題について質問をさせていただきます。

一般質問のその後及び幼児保育無償化の所見についての質問をいたします。

私は平成27年4月から議員になり、6月議会、9月議会、12月議会及び3月議会の定例会で一般質問を12回行ってまいりました。1回は家事都合により一般質問を取り下げております。

一般質問の中で検討の答弁がされておりますので、その後の取り組みについて質問をさせていただきます。

最初に、平成27年9月議会で新潟県美術展覧会、通称県展でございます。そして、夏休みラジオ体操誘致について質問をいたしました。県展の答弁では、「弥彦村芸術振興審議会で検討してまいります。日程的に来年度の開催は難しいと考えていますが、将来的な誘致について、今しばらく検討の時間を含め猶予をいただきたい」ということでありました。その後、どのような話し

合いが行われたか、内容をお聞きしたいと思っております。

夏休みラジオ体操誘致では、「かんぼ生命保険、日本放送協会、NPO法人全国ラジオ体操連盟の三者で開催をされており、開催を希望する場合は、かんぼ生命へ希望申し込みをする」と答弁ございました。その後の取り組みについて状況をお聞きいたします。

平成27年12月議会では、母子・父子世帯の事業推進で、平成25年、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定されておりました。弥彦村において、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労に対する支援、経済的支援を盛り込んだ、子供の貧困に対する指標制定ができないかを質問いたしました。答弁では、「平成25年に子どもの貧困対策の推進に対する法律が制定しました。都道府県に対して子どもの貧困対策を定めるよう努力義務が課されておるそうであります。弥彦村で取り組めるものがあるかないか検討する」という答弁がありました。その後、どのような協議を行ったかお聞きをしたいと思っております。

同じく12月議会でピロリ菌検査の実施について質問をいたしました。胃がんの早期発見や予防にピロリ菌の有無を調べる市町村がふえ、総合健診で実施できないかをお聞きしました。答弁では、「弥彦村の医療費の高額、介護関係の医療費が増大し財政を圧迫している。検診をして発病を抑えることが必要。医師会と連携し、これから実施に向けて検討したい」という答弁がございました。その後の取り組みについてお聞きしたいと思っております。

平成28年3月議会3月議会では、18歳選挙年齢引き下げの周知で、新有権者から投票立会人をしてもらってはどうかを質問いたしました。選挙管理委員会とどのような協議がなされたかお聞きしたいと思っております。

平成5年から9年まで、この議会の会場で子ども議会が開催をされました。教育長から「子ども議会のあり方について、学校当局と前向きに考えていきたい」という答弁がございました。学校当局との協議内容をお聞きしたいと思います。

同じく3月議会で、弥彦村プレミアム商品券終了に伴う総括で質問を行いました。答弁では「実行委員会に参加店に対し消費喚起を含めアンケート実施する予定」という答弁がございました。アンケートの内容等をお聞きしたいと思っております。

平成29年9月議会で弥彦村名誉村民表彰で質問いたしました。英太郎さん、鈴木力さんのお二方を名誉村民として表彰していただくよう質問をいたしました。答弁では、「名誉村民条例には選考委員を決めていません。選考するには必要と思います」という答弁がございました。名誉村民表彰は初めてのことから慎重に協議をしていると感じております。その後の協議内容をお聞きします。また、今議会で名誉村民条例の一部を改正する条例が提出をされております。大変前向きでありがたく感謝を申し上げます。

平成30年3月議会では、30・10運動呼びかけ（食品ロス）を質問いたしました。答弁では「宴会で落ちついて料理を食べる時間を確保する運動は、観光地のイメージアップ、特にインバウンド対応などアピールになります。関係団体と相談をし、検討して広報で村民の皆様にも働きかけていきたい」という答弁がありました。その後どのような協議を行ったかお聞きをしたいと思

ております。

幼児保育無償化についての所見をお伺いいたします。

平成31年10月に消費税が8%から10%に引き上げると政府は発表されております。消費税アップ分は将来世代の負担軽減、少子化対策、社会保障の充実に充てるために2%の引き上げが決まりました。マスコミ報道によれば、国は幼児保育無償化については、31年度は全額を無償化するが、32年度から政府は消費税増税で地方も収入がふえることから、私立幼稚園・保育園の運営費は国が2分の1、都道府県と市町村が4分の1、公立保育園・幼稚園は市町村が全額負担という今の負担割合を無償化後も維持する案を示しました。無償化については全額国費で負担することで自治体に対して迷惑をかけないということで最初はあったのではないのでしょうか。負担増になることで、全国市長会は新たな国の費用負担の方針の反対を表明いたしております。

今は利用者が負担する保育料などが必要経費に加わるため、負担割合は同じでも、国、都道府県、市町村はそれぞれの負担がふえることとなります。村長はどのような所見をお持ちでしょうか。

以上で質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 柏木議員のご質問にお答えします。

1番目の新潟県美術展覧会、2番目の夏休みラジオ体操、6番目の子ども議会の質問につきましては、後ほど教育長より答弁いたします。

それでは、3番目の母子・父子世帯の事業推進についてのご質問ですが、議員がおっしゃるとおり、子供の貧困対策の推進に関する法律が制定され、新潟県でも平成28年3月に、新潟県子供の貧困対策推進計画が策定されました。子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、施策を展開していくとしています。

県の施策の具体的な取り組み内容を見ますと、妊産婦や乳児の環境把握、教育環境の整備・充実、母子家庭等への就労支援など、弥彦村で既に対応していると思われるものが多くあります。今後も新たに取り組める県の事業等があれば検討してまいりたいと思っております。

次に、4番目のピロリ菌検査についてのご質問ですが、県内で3分の1程度が実施されており、その状況を確認したところ、がん死亡率に占める胃がんの割合が県平均を上回っていたり、胃がん検診の受診率が低い状況であったりしたことにより、実施された市町村もあると聞いています。

幸いに弥彦村は胃がんの死亡率が県平均より低く、胃がん検診の受診率も比較的高い状況で推移しております。しかし、胃がんのリスク検診を行うことにより住民健診の充実が図られ、胃がんの早期発見・予防につながり、医療費の急増を抑制できるのであればと関係機関と協議してまいりました。

予算の関係もございますので、今後も国・県の指導や動向を注視しながら、実施に向けて前向

きに検討してまいります。

次に、5番目の18歳選挙年齢引き下げの周知についてのご質問ですが、公職選挙法の改正により、年齢18歳以上の者に選挙権が付与された最初の選挙が、平成28年7月10日投票の参議院議員通常選挙と弥彦村議会議員補欠選挙の同日投票でございました。

その後、10月16日投票の新潟県知事選挙で、投票日の立会人として初めて18歳の現役高校生をお願いし、学生服で投票所での立会人を務めていただいたと、弥彦村選挙管理委員会から報告を受けております。

平成29年10月22日投票の衆議院総選挙では10代の立会人はおりませんでした。平成30年6月10日投票の新潟県知事選挙では、期日前投票に一人、投票当日に一人の現役高校生を立会人をお願いしたとの報告を受けております。このときの県全体での投票率が65.2%、うち10代の投票率が39%、弥彦村全体で66.4%、うち10代が45.5%の結果となっており、10代の投票率は県平均をはるかに上回っております。

次に、7番目のプレミアム商品券終了後のアンケート調査についてのご質問ですが、実行委員会で参加加盟店に対して行ったアンケートの内容については次のとおりでございます。

問1、貴店でお客様から弥彦村プレミアム商品券の利用はありましたか。問2、売り上げにどのような影響がありましたか。問3、来店者数にどのような影響がありましたか。問4、新規顧客にどのような影響がありましたか。問5、商品券事業にあわせて貴店独自でどのような販売促進活動を行いましたか。問6、今後、同様の商品券事業を実施した場合、事業に参加されますか。問7、参考に伺います。商品券の販売を村外にお住まいの方限定とした場合、売り上げにどのような影響があると思いますか。

以上の7つの質問になります。

参加加盟店42社にアンケートを行い、41社から回答をいただきました。次回、同様の事業を実施する際に参考にしたいと思っております。

次に、8番目の名誉村民表彰についてのご質問ですが、今定例会の条例改正案で、名誉村民を選考していただくための選考委員会の立ち上げを予定しております。その後、具体化してくると思いますが、名誉村民条例では、最後に判断していただくのは議会に諮りとありますので、議会議決での決定となります。

次に、9番目の30・10運動呼びかけをの質問に対する答弁の内容についてのご質問ですが、一般社団法人弥彦村観光協会を初め、弥彦温泉観光旅館組合等、関係団体との協議は現在も継続中です。各店舗とも趣旨にはご賛同いただいておりますが、店舗により意見や手法が異なるため、いろいろ試したいということで、少しの期間、検証期間を希望されました。

また、広報についてですが、現在、第二次交通で岩室温泉観光協会並びに岩室温泉地域づくり協議会とのおつき合いが始まりましたので、この件についても連携の呼びかけをしたばかりです。こちらは今しばらくお時間を頂戴したいと思います。

最後に、10番目の幼保無償化についてのご質問ですが、このことにつきましては私も他の市町

村長と同様に、国が全額財源を負担するという認識でおりましたので、全国市長会や地方3団体が主張するとおり、地方に財源負担を押しつけることは避けてほしいと考えております。

また、現在、給食の食材費は保育料に含まれておりますが、国は実費徴収とする方向で調整しているとのことであり、対象者全員が完全無償化となる状況ではないということもつけ加えさせていただきます。

なお、無償化に伴う負担分につきましては、29年度決算で見ますと、保育料は約5,560万円で、そのうち3歳から5歳児の分は約3,820万円となっております。

以上で私からの答弁を終了させていただきます。

次に、教育長から答弁させていただきます。

○議長（武石雅之さん） じゃ、次に教育長、答弁。

○教育長（林 順一さん） それでは、私のほうから柏木議員の質問の中にあります新潟県美術展覧会の誘致並びに夏休みラジオ体操の誘致、そして子ども議会の3つの質問についてお答えをさせていただきます。

まず、新潟県美術展覧会の誘致についてであります。

このことにかかわりましては、昨年6月に柏崎で開催された巡回展を視察してまいりました。そして、その後開催されました弥彦村文化芸術振興審議会で、その視察状況等を踏まえていただき、委員の皆さんから検討いただきました。

意見としては、やはり新潟市で本展が開催されているのに、新潟市に隣り合う弥彦に多くの人を訪れることは望めない。また、弥彦を描く公募展の継続が重要で、その充実・発展に集中することが大切である。また更に、最近の公募展の出品作品は毎年レベルが向上し、県展にも劣らない。そういう状況の中で、あえて規模等、弥彦村での対応が非常に難しい状況のことが予想される中で、誘致に賛成するという意見はありませんでした。

教育委員会としましても、来年で17回目を迎える弥彦を描く公募展の充実・発展が重要であると考えております。

ところで、お耳に入っているかと思うんですけども、来年の秋、新潟県では第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭が開催されます。新潟県では初めての開催となります。弥彦村には市町村独自事業の実施が求められております。この事業内容については、先ほど申し上げました弥彦村文化芸術振興審議会で検討を昨年から始めております。近日、このことにかかわっての審議会を開催する予定であります。皆様方には今後、順次内容等を紹介させていただきますので、この点についてご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。したがって、来年の秋は恐らく国民文化祭にかかわる催し物、そして隔年で実施しております野外アート、そして弥彦を描く公募展ということで、秋、3つの連続した文化・芸術の秋になるのではないかなと、こんなふうに想定しております。

次に、夏休みラジオ体操の誘致であります。開催については例年、前にもちょっとお話がありましたけれども、9月にかんぽ生命保険に希望を申し込むことになっております。しかし、今回

につきましては来年度開催希望を申し込みませんでした。その理由は先ほど申し上げましたけれども、来年秋開催予定の国民文化祭準備等に今の限られたスタッフの中での推進につきましては限界があるという形で考えまして、多くの時間を要することが想定されるという中では無理であるという判断をいたしました。

ところで、近年、県内の開催地を見ますと、ご指摘のあった27年度は十日町市、28年度が妙高市、29年度が長岡市、30年度、今年度は加茂市となっております。比較的大きな行政組織を持つ都市での開催が連続している訳であります。そういう中で、2020年以降の開催について改めて弥彦村にとっての開催の意義、そして村の体育協会等のスポーツ団体、そして地区子ども会等との連携のあり方などを教育委員会で審議、検討して、また申し込み等について意見をもとにしながら継続していきたいなというふうに考えているところであります。

3点目の子ども議会についてであります。

学校との協議についてのことをまず話をさせていただきたいと思っています。

結論的には、議員ご指摘の、かつての子ども議会は平成5年から9年まで実施されている訳でありますけれども、今の事業内容に新たに取り入れることは難しいというお話であります。

その理由の1つは、前回6月議会で申し上げたように記憶しているんでありますけれども、ちょっと重なるかと思いますが、当時に比べ学習指導内容がふえていること、当時はまだ週休2日制が実施されていなかったころかなというふうに思っていますが、その後、平成9年以降に学習指導要領が2回、授業内容等が決められている学習指導要領が2回改正されております。現在の例えば小学校では、総合的な学習の時間が新たにその後設置された訳でありますけれども、そのような変更もなされております。現在、これもご承知おきかと思いますが、更に、例えば小学校では5、6年生に英語科の授業、70時間が新設されるとか、プログラミング学習が実施されるというようなことで、2020年完全実施を目指した3回目の見直しが現在行われている訳です。今、先生方もその準備に大変努力をされております。働き方改革が叫ばれる中、その状況を踏まえながら先生方にはご努力いただいているところであります。

2つ目の理由は、子ども議会の活動を通して学ぶ内容が既に現在の授業の中に盛り込まれているというふうに考えているということでもあります。子ども議会につきましては、まず議会制度を学ぶということに目的がある訳ですけれども、それについては6年生の社会、それで中学校では3年生の公民で学ぶ場があります。更に、特に弥彦にとってという意味合いになるかと思いますが、弥彦村についての、特にふるさと学習についての学び、そこで学んだことをもとに、課題やその解決策を子供たちが自分たちで整理し、自分の考えとしてまとめ、他に伝えるという、こういう力をつけたいということが学校としては非常に意識をされております。

そういう点では、議場ではありませんけれども、小・中学校とも皆さんご存じのとおり、今年、小学校6年生がおもてなし広場等でYMKプロジェクト、弥彦の未来を考えるということでYMKプロジェクトということを実施して、新聞報道もされました。自分たちの学んだことを、弥彦のよさ等を観光客にアピールした取り組みを行いました。中学3年生はもう、伝統となっております

ます黒崎パーキングで弥彦紹介も実施しております。ということが挙げられるかなというふうに思っています。

なお、議会については、これも6月議会でちょっと申しあげましたけれども、子ども議会につきましては、他市町村の実践等を見ますと、学校の多忙化の中で学校が主体的に取り組む形ではなくて、関係団体や民間等を活用しての子ども議会という実践があるという話は、聖籠町のこととか、三条市のことについても話をさせていただきました。また、最近の新聞報道では、議会事務局等と活用してという、そこが主体になって、議員さん方と一体になって取り組んでいるというような実践も先般、何か報道があったように記憶しております。

そんなことで、いろんな方のご意見、村民の皆さん方の意見をお聞きする中で、またそちらからの方向、地域からつくる、地域がつくる子ども議会ということも考えていく、そんなことが検討になっていくのかなと、こんなふうに思っておりますので、この点についても教育委員会でまた検討していきたいなというふうに思っております。

以上、3点についてお答えさせていただきました。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 村長に伺いますけれども、母子・父子の推進事業であります、やはり、子供が生まれ育った環境の中で、非常に裕福な家庭と貧困の家庭がある訳ですね。テレビ報道とかを見ているとどうしても、やはり裕福な家庭の方が大学の進学率もいいですし、また、それに伴ってよい職場に就職する。そういう中で、やはり貧困の家庭ですと、そういう中で連鎖的な形が出てくるように私は見ております。

それで、調べてみたんですけれども、子供の貧困は衣食住に欠くような明らかな貧困だけではありません。我が国の新聞やテレビで最近よく耳にする貧困、いわゆる相対的貧困というのがあるんだそうですね。それに、貧困ラインに満たない状態をそのように呼びますと、たしか書いてありました。じゃ、その相対的貧困とは何かと、また調べてみたんですけれども、貧困ラインと国民の可処分所得の中央値（所得額を順番に並べたちょうど真ん中の数値）ということが書いてありました。県内でも子ども食堂とか、学習ボランティアの動きが広がっておりますし、また、どうしても母子世帯ですと収入が安定しない低所得者の方が多いのかなと私は思っていますが、そういう中での取り組みが、弥彦は余り就職する場所がありませんので、なかなか大変だと思うんですけれども、是非、県のできることに沿いながら、弥彦も無論、やはり担当課ともう一度、取り組みの考え方を統一しまして、是非一つでもできる状態にしてもらいたいと私は思っております。

そして、ピロリ菌ですけれども、私もピロリ菌の検査をしましたら、やはりありました。それでまた、今、薬を飲み始めているところなんですけれども、県下の市町村、相当、先ほど答弁がありました、たくさん自治体でやっているところがあります。お金もかかりますが、保険適用もなっていますので、該当する人は少なくなってくるかなと私は思っていますが、やはり医療費を軽減するには、総合健診に行ったときにピロリ菌検査もして医療費を下げる方法をすれば、私は

やっぱり人生100年時代に向かっているのと私は思っておりますので、是非お願いをしたいと思っております。

それと、新有権者の関係ですけれども、私、事前的に期日前投票をしたもので、そのときちょうど見ておりませんでしたけれども、今、先ほどお聞きしましたら、若い学生さんが3名だったでしょうか、協力していただけた、ありがたく私は思っております。そして、その中に、教育長の学校の関係も私はあると思うんですけれども、やはり、私になぜ、子供たちが学校、子ども議会というのが、私は言っているんですけれども、その中身を見てみますと、小さいときからそういう勉強をしたりすると、それが成人になったり、18になっても、投票に結びつくと思っております。平均的から見ると、弥彦村は県内では高いほうだと私は思っていますが、やはり若いうちからそういう教育をすることにおいて投票率が上がって、村の関心事が私が出てくると思っておりますので、ある程度落ちつきましたら、今度、学校のほうでまた検討していただければ、私はよろしいかなと思っております。

そして、プレミアム商品券ですけれども、来年の10月から消費税が上がります。その中で、もうポイント還元とか、プレミアム商品券の支援が論議されておりますが、発行となると、平成27年8月に行われた件ですけれども、やはり村民に対して非常に不信感が出ていたと私は思っております。1人の人が大量に買い占めたとか、そして2日間あったのに1日で売り切れてしまって、2日目に買おうと思ったという、村長、あのときの答弁は、申し込みをして日にちを指定するというような話は出てきましたし、やはり、村民に対して不信感がないような形の中で是非、新年度も多分あると私は思っておりますので、是非、そういう中でお願いをしたいと思っております。

それと、名誉村民表彰でありますけれども、お二方の方を表彰してもらいたいということでやっております。今回、村民条例の一部改正が提出されておりますし、私は一歩前進したかなと思っておりますし、その中で是非とも名誉村民を受けられるような、一日も早い授賞ができるような取り組みをしていただきたいと思いますし、私は思っております。

そして、食品ロスの問題ですけれども、本当にいっぱい食品ロスが出てきております。日本で毎年600万tの食べ物が、食べられるのに捨てられているという推計がなされております。世界食糧基金によると、世界全体の食糧援助の約2倍に相当するということを言われております。そして、家庭から出る食品ロスは、その半分の280万t、1.4人世帯で年間6万円相当が食品ロスで捨てられているという形だそうでございます。食べ物が残ってしまって、その処理をするためにまた燃料がかかってしまう、そして温暖化にも寄与してしまう。そして、処理するために村も税金を払わなくてはならないということの繰り返しが出てくると思っております。弥彦村も、食品ロスをなくするために減量対策はしていると思いますが、観光協会とかいろいろな団体もありますが、家庭もそういう中で、是非広報活動をしていただいて、1%でも2%でもロスをなくしてもらおう周知を私はお願いしたい。あくまでも、それはほとんど家庭内のことになりますが、そうすることにおいて、弥彦村のじんかいの収集の軽減もできますし、また負担金も減りますので、

是非その取り組みはしてもらいたいなど私は思っております。

そして、幼児保育の無償化についての所見、村長、ありがとうございます。是非お願いをしたいと思っておりますし、私も、ちょっと話をさせてもらいたいと思っておりますが、来年10月に消費税が2%引き上げて10%になる。そして幼児教育無償化とは、昨年10月に閣議決定がされておるそうであります。人生100年時代を見据え、人づくりこそが時代を切り開く原動力として、政府が掲げた人づくり改革の柱となっているのが教育の無償化だと言われています。保育園や幼稚園に通う3歳から5歳の全ての子供と、保育園に通う0歳から2歳の住民税の非課税世帯の子供については利用料を無料化する。世帯の所得にかかわらず3歳から5歳までの全ての子供たちが保育園、幼稚園は無償化されます。ただし、0歳から2歳については住民税の非課税世帯に限り無料ということが言われています。実費の保育料とか、あと通園の送迎料、行事の費用については無償化から外れるということがあります。やはり、家計では非常に無償化されていいんですけども、自治体は全く変わらない、かえって大変かなど私は思っておりますので、是非とも全国の市町村と連携をとりまして、無償化の反対をしていただきたいと私は思っております。

以上、回答は要りませんが、私の中で先回3年間にかけて質問をしたこと、また今回、再質問させてもらいましたので答弁は要りませんが、今後ともよろしくお願いをいたしたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で柏木文男さんの質問を終わります。

ここで休憩をとります。

再開は11時半といたします。

(午前11時21分)

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

(午前11時30分)

◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、板倉恵一さんの質問を許します。

2番、板倉恵一さん。

○2番（板倉恵一さん） それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

月刊誌「都市問題」2015年によりますと、各競技のピークだった1991年度と比べて2011年度の売り上げは、対前年比で競馬が134%、競輪132%、競艇141%と、それぞれ好況だったころの高コスト構造が温存されて、その後の売り上げ減少とともに、収益悪化の要因となっていると述べております。

一方、地方財政白書によると、2008年度、平成20年度なんですけど、競馬がマイナス11.7%、競輪100.9%、競艇103.7%、オート102.4%。それが2012年度、平成24年度になりますが、オートと競艇はいずれの年もプラスであります。ですが、競馬はマイナス7.6%、競輪はマイナス0.5%

になっています。かつては打ち出の小づちと呼ばれた公営競技ですが、弥彦競輪でも同じことが言えるのではないのでしょうか。

弥彦競輪場は、1991年度、平成3年、一般会計へ10億円を繰り入れております。これが過去最高額です。バブル最高るとき、競技会役員の方々から村の関係者に、利益の出ているうちにリニューアルをしたり建物の補強をしたらどうですかと言われていたそうですが、それも行いませんでした。

平成12年度から26年度まで一般会計への繰出金が16年度と21年度を除いてゼロが続いております。平成21年度に青森競輪で寛仁親王牌の収支額が約4億7,000万円で、一般会計繰出金が1億円、翌年の前橋競輪の寛仁親王牌の収支額が3億4,000万円で、1億円を一般会計へ繰り出しております。その翌年の寛仁親王牌は弥彦でありました。その収支額が3億7,000万円で、繰出金ゼロです。24年度、4億8,000万円でもうけがありましたが、繰出金ゼロ。25年度、約5億円、26年度約4億1,000万円、いずれの年も繰出金はゼロとなっております。ただ、27年度に入り、収支額は約4億2,000万円で、ようやく7,000万円が一般会計へ入りました。小林村政になってからです。

参考までに28年度の寛仁親王牌は前橋で行われ、収支額は約3億8,000万円で2億円が一般会計へ繰り出されております。

なぜ、ほかでは寛仁親王牌を行うと多額の繰り入れができるのに、弥彦では多額の収支額が上がるにもかかわらず、一般会計へ繰り入れできないのでしょうか。経費がかかり過ぎですか。繰り入れができないならば、やはりここは専門機関に調査してもらいたいと考えます。

あわせて、昨年9月の決算審査議会で、本多隆峰議員が一層の経費節減と効率的事業運営という質問の中で、平成15年12月に通産省に改善計画書の提出を行い、日本自転車振興会への交付金7億円の猶予を受け、その資金をもとに新潟場外車券売りの改修を行い、無償譲渡で弥彦の本場は、ほぼ100%弥彦村のものになりました。

村の借入金も繰り上げ返済をして完済と聞いているが、現場を担当している公営競技事務所長の立場として、どのように捉えているか聞いております。公営競技事務所長の答弁の後、村長答弁は、本多議員のおっしゃるとおりだと言っておりますが、当時の事務所長は、借りていた7億円は早期返済に充てましたとの答弁で、10年の返済期間を5年で返済しました。でも、その後毎年2億円ずつ返済できていたのに、そのお金はどこに行ったのか。聞いたけれども返答がなかった。その2億円がいまだに一般会計に入っていないとの答弁でありました。その辺をもう少し詳しくわかりやすく説明してもらえませんか。

更にその後、1年経過しましたが、調査はどうなっているのでしょうか。当時の2億円の不明ばかりでなく、入ってくるべき2億円が今もない状態が続いているとすれば、大きな問題であります。

次に、平成12年から26年までの積立金約13億6,000万円、取り崩し金額は、それまでの累積額を含め約18億円です。平成12年から26年までの一般会計繰出金約3億1,000万円、平成26年度ま

での基金の積立累積額は約8億円です。この大きく取り崩したお金は何のための取り崩しなのか、小林村長になって確認されたでしょうか。

以上、質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 板倉議員のご質問にお答えいたします。

ご質問にお答えする前に、板倉議員のこの質問は非常に私にとって答えにくいものであります。弥彦村の公務員の中に、二通りあるというのは皆さんよくご存じだと思います。

1つは、私のような選挙によって就任した特別地方公務員であります。もう一人、大部分の人は、地方公務員法による公務員です。どこが違うかと。一番の違い、一般のここにおられる公務員の方は、役場の職員に就任するときに宣誓書を読み上げます。日本国憲法及び法律に遵守して職務を執行しますという宣誓を必ずいたします。法によって行政を執行する、法を守ることが公務員のもともとの本分であるからであります。

ただ、私は、特別地方公務員はやりません。法に従って、特別職の村長としての公務を果たしますという宣誓はいたしません。法によっては、その法を変えることを、権限を議会に提出するのは、これは特別公務員の責務であるからです。

今回の発言は、質問は、この私の特別地方公務員の立場と弥彦競輪事務所長の立場とはっきり言って大きく違います。うちの事務所長は、現在出ている、発表されている数字にのっとなって、それに対し、お答えをさせていただきます。

私は、その数字はもちろんですけれども、この数字によって出てくるものが一体何なのかというのを調べることもできます。これは非常に難しい。今、私の立場となっています。

何でこんなことを言うと、私は平成28年3月議会から、たしか間違いはないと思うんですが、たしか28年3月議会から外部監査、これを議会にお願いしてあります。外部監査と申しますのは、今の、それまでの会計の会計決算、処理がどこか納得がいけないからお願いしている訳です。所長は、これは現在の数字をベースにしか答えることができません。それ以外は逸脱であります。

したがって、今の板倉議員のご質問は、私は、板倉議員と全く同じ立場です。はっきり事務所長に言います。どう答えればいいのか、どういうふうに答えればいいのか。いや、あなたは、現在の出ている数字をベースに答えていただければいいと。本来ならば、全部、私がこういつて答えればいいんでしょうけれども、けれども、具体的ないろんな数字が出てきますので、それは、私自身もわからない点がある。だったら、現在の数字をベースに答えていただきたいということで、答弁書をつくりました。

答弁書は、皆さんご存じのように、内閣総理大臣も国務大臣も、県知事も全部事務方と一緒に答弁書をつくっております。平成27年3月の私の初議会、答弁書は一切ありませんでした。全て私が答えさせていただいております。こんなのは異例中の異例です。普通だったら、もう投げたくなります。これは前から申しますように、私のもともとの職業がこういうのを大好きだっ

たものだから、楽しく答弁させていただきましたが、ふだんは、正常な議会に対することは、内閣総理大臣を初めみんな一緒になってやっております。

したがって、今回の、これから私が読ませていただく、一緒になってつくった答弁書は、現在の数字をもとに全部答弁しております。この答弁が、私が全て正しいと思えば、外部監査の願いを取り下げなければなりません。それをご理解の上で、お聞きいただきたいというふうに思います。

板倉恵一議員のご質問にお答えいたします。

2億円はどこへというご質問ですが、青森競輪場と前橋競輪場を例として挙げておられますが、それぞれの競輪場と弥彦競輪場とは、周囲の条件や事情が異なるのではないかと思います。

まずは前橋競輪場ですが、ドーム競輪場ということもあり、ミッドナイト競輪やナイター競輪を早くから実施し、平成28年度の収支は8億円以上の黒字となっております。また、寛仁親王牌を開催していない年度においても1億円以上の繰り出しをしております。青森競輪場も、昭和63年度から定期的にG I開催を誘致するなど、小規模とは言えない競輪場であります。また、ご指摘のありました平成21年度のみならず、毎年のように一般会計へ1億円を繰り出しております。

全国の状況に目を向けますと、平成3年度をピークに競輪売り上げが落ち続ける中、平成21年度から平成25年度にかけて赤字の施行者数がふえ、一般会計への繰り出しも少なくなっております。数字でいいますと、平成20年度は49施行者のうち赤字施行者数が5施行者、一般会計繰出金の合計額は約91億円でした。翌平成21年度の赤字施行者数は16施行者とふえ、一般会計繰出金の合計額は61億円と激減しました。

平成25年度までは同じように推移し、その間、経済産業省が中心となり、JKA交付金の見直しや開催日数の削減など、施行者収益改善のための各施策を始めましたが、先行きが悪いと判断し競輪事業から撤退する施行者もありました。

さて、弥彦競輪場は小規模競輪場の部類に入ります。平成15年12月議会において議決されました弥彦競輪事業収支改善計画の作成作業においては、競輪事業そのものの存続も検討されました。議員ご指摘の、2億円が毎年入ってくるはずだとの疑問ですが、確かに寛仁親王牌などのビッグレースを開催すれば多額の収益を得ることができます。しかし、他の普通競輪開催においての売り上げは大規模競輪場に遠く及ばず、大きな赤字となり、結果として一般会計へ繰り出すだけの収益が確保できない状況が続きました。経費がかかり過ぎではないかのご指摘もありますが、他の競輪場に比較して大きくかかっている訳ではなく、競輪の売り上げ低迷期間において、それぞれの時点での最善と思われる運営をしてきたと判断しております。

全国の状況に戻りますが、平成26年度は赤字施行者数が3施行者と大幅に減少しました。これは競輪施行上の制度が改善されてきたことの影響がようやくあらわれてきたものと推測されます。

弥彦競輪においては、平成27年度から連続で一般会計へ繰り出しております。各種制度改善の効果のみならず、競輪特別委員会等で何度かご説明申し上げましたとおり、ミッドナイト競輪を始めたことが大きな要因であります。

仮にミッドナイト競輪を実施していなかったならば、ここまでの繰り出しは不可能でした。今年度はまだ場外発売も続いており、収支の確定はしておりませんが、一般会計へ7,000万円繰り出し、なおかつある程度の基金積み立てが可能になる見込みでございます。

続きまして、取り崩した基金は何のためかというご質問につきましてご説明申し上げます。

ご承知のとおり、平成3年度のピーク時から急激に売り上げが下がり始めましたが、法定の交付金や納付金等があるため、支出面も急いで見直すということは難しく、大幅な収益悪化を引き起こしました。弥彦競輪場では、平成3年、4年、10年にふるさとダービーを開催するなど、一般会計へ繰り出しつつ、基金を積み立てることができておりました。特に平成10年度は、弥彦競輪の年間売り上げが357億円と過去最高となり、基金へ10億円を積み立てることができました。

しかし、平成10年度限りで、新潟市、旧吉田町、旧分水町、旧岩室村から成る4市町村競輪事務組合が赤字を理由に競輪事業から撤退し、弥彦村が組合5開催を引き継ぐことになり、弥彦村の競輪事業の収支も大幅に悪化することとなりました。

そのような状況の中、平成15年度に弥彦村競輪事業収支改善計画を策定し、実行したところでございます。

ご指摘のとおり、猶予された交付金を返済している間は基金の積み立てができず、なおかつその間も施行者を取り巻く状況は悪化し続け、また、東日本大震災の影響もあったことから、寛仁親王牌を開催したにもかかわらず、思うように基金への積み立てができずにおりました。

なお、平成21年度及び平成22年度に基金を合計4億1,560万円取り崩しておりますが、これは、弥彦体育館や弥彦消防署の建設のために一般会計へ1億5,000万円繰り出し、サイクリングパークへ1億6,000万円の補助金を出したためと、寛仁親王牌開催を控え空調等の施設改修をしたためであります。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） ありがとうございます。

今ほど2億円の関係については話を聞きました。確かに数字上の話は聞きましたが、いまいち私のほうも腑に落ちないところであります。この程度の数字ならば、ネットでもいろいろなところでも調べられます。私たちは、いまいち理解はちょっと難しいと思っております。

しかるべき専門機関から調査してもらうにしても、先ほど、寛仁親王牌の売り上げと収支額を示しました。本来ならば、これを表にして通告書の中に入れて一番はっきりとわかりやすいと後で気がついたんですが、ちょっと私のほうの手違いであったかなというふうに思っております。

それで、数字だけ並べてみてもなかなか見えませんので、見方をちょっと変えてみます。寛仁親王牌だけの売り上げに対しての割合、要するに収支比率についてちょっと述べてみたいと思います。

21年度の青森で4%の収支率であります。22年度が前橋でも3.2%、23年度の弥彦でも3.6%を稼いでおります。24年度では4.7%、翌年の弥彦でも4.9%、4%台が続いております。今、全国

で場外車券売り場は幾つあるんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 正直、私は数を把握しておりませんので所長から答弁さしあげます。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 競輪場につきましては、全国43場ございます。場外車券売り場といたしますと、今、正確な数字は持っていません。現に減っているサテライト場もございますし、これからふえるというふうなサテライト場もございますけれども、正確な数字を今のところ持っていませんので、後でご報告させていただきたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） JKAの指導では、全国の場外は、基本的にはほとんど全部の車券を販売することになったというようなことになっているみたいですが、と見るならば、今年度の寛仁親王牌を含めた年度総売り上げと総支出の割合が22年度の前橋で5.3%でありました。23年度の弥彦では0.7%であります。これは総売り上げです。寛仁親王牌を含めた総売り上げなんです、23年度の弥彦では0.7%、これがずっと続きます。0.幾つという数字が数年続いて、27年度の小林村長になってようやく1.6%まで回復をしております。

でも、その翌年、弥彦が終わって28年度の前橋開催では4.8%、29年度は昨年度です、昨年度なんです、4.7%の売り上げをやっております。今ほど村長のほうもいろいろな周辺の状況もあるからというような話もされました。私が考えるに、いかに弥彦のコストが多いのか、その辺は、私だけでなくほかの方が見られても明白ではないんでしょうか。

10年も20年も前ならいざ知らず、ここ二、三年の話です。弥彦では、なぜ年度収支比率がこんなにも低いのでしょうか。

今ほど村長の話、公務員はというようなくだりも話をされました。その中で、あえて聞きたいんですが、高島所長としては、先輩のことは言いにくいとは思いますが、その辺についていかが考えるか、ちょっとお考えをお聞きしたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 今ほどのご質問でございますけれども、私の持っている資料につきましては、前の所長に対して言いにくいだらうということではないと思っております。正確な数字だと思っておりますが、やっぱりどうしても、その売り上げについては相当落ち込んでいるのは事実でございます。それと、そのほかにも経費の関係でございますが、これらにつきましても、競輪場のほうは老朽化が進んでおりますし、その都度大きな改修工事、修繕工事がなされたということもございます。

寛仁親王牌を開催するときにつきましては、約4,500万円ほどの仮施設も毎年設置をしなければいけないということもございますので、売り上げが落ちている中で、そういった経費もかかっているということだというふうにそのパーセントは思っておるところでございます。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 今、議会のほうにも競輪場のリニューアルについて提案がされております。やはり古ければお客様は来ない、我々も視察でいろいろなところに行っておりますが、やはりきれいなところはそれなりのお客様が来ておられるみたいです。ましてやトイレが汚いということになると、今、女性をいかにして取り込むか、女性を連れてくれば男の人も一緒についてくるというような形の中では、やはりトイレ、建物もきれいにしていかなければ、やはりお客さんはこれから望めないのではないのかなというふうに思っております。

弥彦も今リニューアルを提案されておりますが、やはりきれいなところで、お客様をどうやって呼んでいくかというのはこれからの試練かと思えます。そのためにはやはり、いかにして今あるコストを下げているかというように私は考えますので、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

その前に、最初に、所長に話された件ですけれども、私はもともと村長になった瞬間から、平成27年で外部監査をやってくださいという提案は、上程しませんでした。1年間、村長をやってみて、おかしい、どう考えても納得できないということで外部監査をお願いしました。最初から外部監査ありきで村長になった訳ではありません。そのきっかけが一つは、新聞社に対する広告料が余りにも高過ぎた、それは昔、私が新聞社にいて編集と営業を両方やっていますから、単価が大体わかるので、それにしてもおかしいですね。それが一つ。

それから、前の所長が、競輪事業というのはもともと利益なんか出る訳ないですよ、そんなことやっていられませんかとたんかを切ったことが一つです。実際に、最後は7,000万円出してくれました。だったら普通は、7,000万円出したからいいなと思いますけれども、私の場合は、何だったんだ、あの説明はということになりました。どこかおかしい。それが全てでした。それさえはつきりすれば別にいい訳ですよ。最初から外部監査をやると思って村長になった訳ではありません。それは理解していただきたいと思えます。

それから、私も43場のうち23場の競輪場、全部伺いました。自分で行って話を聞いて、実際に全部見てまいりました。そのときに、うちと同じような競輪場は、悪いけれども2つしかありませんでした。その中でもうちが一番ひどいですが、一つは伊東温泉競輪場ですかね、それからもう一つ、小田原競輪場さん、この2つでした。

伊東温泉さんのほうは、これはかつて、平成13年以前の弥彦村と同じように民間の方が施設を所有しておられた。小田原については、市長さんが学校の近くは文教地域なのでやめるとはつきり宣言されて、一切お金はつぎ込んでおられない。23場見ていると、県営の競輪場というのはなかなか、皆さんもご存じだと思いますけれども、立派なのはないんです。県というのは、もともと財政規模は大きいし範囲が大きいですから、競輪に対する関心は、首長さんは余り持っていないというふうに感じました。

だけれども、これから先も競輪場をちゃんとやっていこうと思うところは、例えば武雄の競輪場に市長さんが、特別会計、水道、下水等の基金を全部取り崩して、競輪場改修に充てています。

よくあそこまで決断できたなど。本当に尊敬申し上げますけれども、それだけ、競輪場は改修して、普通のお客さんが来ればまだ将来性があるとの決断です。

武雄の市長さんは、自治省からお見えになった。ちゃんと行政的にもしっかりして、見識をお持ちの方で、そこまでおやりになるということは、競輪の将来性について、ちゃんとやるからよくする。弥彦村もこのままでは、いずれ一番大事な本場にお見えになるお客さんが離れていきます。それは、やっぱり高齢化しているから来られなくなる。そのとき、かわりの人たちが来るためには、競輪場そのものをそういう若い人たちも来られるような、今の競輪場は、はっきり言って、若い人だったら拒否反応を起こします、あそこだったら。そうじゃなくて、来られるような競輪場、例えば松戸にしても、松戸は本当にきれいですね、本当にびっくりした。そういう競輪場は現実にありますので、そういった方向に持っていかざるを得ないというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 私もそのように思います。これからの競輪場は、競輪をやるための施設ではなくして、極論から言うと遊園地化まで行ってもいいんじゃないのかなというふうに私は思っております。でないと、いろいろな方が見えないというふうに思います。あの中を、グラウンドの中とかバンクの中を、いろいろな遊園地、遊具でも置いてもいいんじゃないのかなというぐらい思っております。家族で来て、お父さんは場外の車券を買っている。お母さんと子供は中で遊んでいる。そういうような競輪場ができればというふうに思っております。そのためには物すごくお金はかかります。

そのための資金をどうやって出すかということになると、やはりもう少し今現在の中のことから金を絞り出していくしかないのかなと、それともっと収益を上げていくしかないのかなというふうに思っております。その辺を置きながら、私もこれから競輪場のことについてはいろいろとまた勉強していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、終わります。

○議長（武石雅之さん） ここで、公営競技事務所長より発言の申し出がありますので、発言を許します。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 板倉恵一議員の質問にありました全国の場外車券売り場の数については、70場です。

○議長（武石雅之さん） 以上で板倉恵一さんの質問を終わります。

◇ 花 井 温 郎 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、花井温郎さんの質問を許します。

8番、花井温郎さん。

○8番（花井温郎さん） 私が通告させていただきました質問案件は2件であります。しかし、理解していただきます都合上、私は1件ずつ質問をさせていただきたいと思っております。

まず第一に、小林とよひこ後援会だより第27号についてご質問いたします。

10月6日発行の小林とよひこ後援会だより第27号につき、村長は議会を2つに割る象徴的な問題として競輪事業の外部監査を取り上げ、この是非を問うことを最大の争点として闘うと決めていると述べられております。そこで私が懸念するのは、闘われる相手は議会ではないのに、8回否決された競輪事業外部監査の是非を問われること、しかも相手方の、その外部監査に対する考え方のわからないうちに、それを争点として闘われると話されることによって、その後も村長と議会の対立がますます先鋭化していくのではと心を痛めるからであります。

そして、村長の外部監査の必要性とその目的について、私は村長の心の揺れ、変化を何となく感じさせられるからであります。例えば、平成24年度から26年度までの3年間、連続でG I 寛仁親王牌レースが行われたにもかかわらず、その間一般会計への繰り出しが弥彦村では一切行われていなかった。そのこととも関連して、昨年、文化会館で開催された小林村長の後援会総会に来賓として招かれた前競輪施行者協議会理事長の武島先生はご講演の中で、寛仁親王牌競輪をやったら少なくとも5億円ぐらい利益が出る。その利益が一般会計へ入っていないのは誰が考えてみてもおかしいですよ。しかし、それが財政基金や施設改修するところにお金が回っているなら、それなりに説明がつく。もしそうでなかったら、他の競輪場でも行っている外部監査、第三者の目で検証してもらって、これが大切ではないかとおっしゃっていました。

しかし、これに対して、村長の任命された公認会計士の資格を持つ代表監査委員と実質議会選出の弥彦村監査委員は、28年8月29日付をもって、個別外部監査要求についての回答を議会に対して提出しております。平成24年度から26年度までの競輪事業会計から一般会計への繰り出しは皆無である。しかし、この3年間の競輪資金は2,050万円の増加である。更に、本来一般会計が負担すべき人件費、補助金、工事費等を競輪事業会計が負担している事実があると指摘されております。

これについて前青木副村長は、出納室2名、総務課庶務係1名、計3名については、確かに競輪事業会計からの支出を認められております。しかし、一般会計で支払いすべきと指摘された補助金、工事費等はどの部分がそれに該当するのか精査させていただきたいと話されておりました。

こうした監査委員の指摘内容の調査結果では、小林村長になってからの競輪事業会計から一般会計への繰入金は、平成27年度7,000万円、寛仁親王牌レースが行われた年であります。28年4,000万円、29年5,000万円と比較された場合、外部監査は必要だと思いますけれども、争点として取り上げられるほど適切な案件であるかどうか懸念いたします。

更に、本村の監査委員は、第2の問題点として、監査の目的を明確にすべきと指摘されております。監査の目的には、財務指標の適正度、2、不正発生の監査、3、費用対効果の監査があります。こうした種々の監査目的のある中、その監査の焦点を明らかにしなければ、監査の有効性は得られないと指摘されております。

村長の外部監査の実施の本当の目的は何なのか明確にされるべきだと思います。しかも、最初に外部監査を考えられた平成28年のころと現在では、その目的が変わってきているのではと感じさせられますが、どうなのでしょう。

28年度は、不正発見に実績のある監査事務所との契約を1,000万円の予算で提案されておりましたが、しかし30年度の予算委員会で村長は、私は今の競輪の運営がおかしいなんてことは、一言も言っておりません。ちゃんと一般会計へ繰り出しているんです。素晴らしいことです。私が言っていることは無駄を省くためなんです。ただし、最初、28年度に出したときは、これは違いました。おかしいと思ったんですと話されております。監査は27年、28年、私が村長になってからでもいいんですよとお願いしたとも話されております。

このように、提案の趣旨の変った案件を選挙の争点になされるということはいかがなものかと思いますが、村長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 花井議員のご質問にお答えいたします。

まず、私の講演会だより第27号のことでございますけれども、私が自分で書いた原稿であることは間違いありません。私は全部自分で書いています。そのときの内容を全部覚えてはいないんですけれども、争点として争うというのは村長選挙ではありません。村会議員の皆さんの4月の選挙のときにそれをやっていただきたいということだったんです。

きのう申しましたように、きのう発表しました公約の中に外部監査は入れておりません。当たり前のことだから。私は、これをどうしても通してほしい。その思いで、4月の統一地方選挙のときに、これを村会議員の皆さんの選挙のとき、この外部監査の承認を選挙の争点にしたい、そういう趣旨で書かせていただきました。私自身は、それはやることは当たり前ですから。ただし、村会議員の皆様選挙のときには4月ですから、この1月27日の村長選挙で、私がそのまま、その後続けるかどうかわかりません。多分、現在立候補を表明しておいでになる対立候補は、外部監査に強烈に反対している5人の村会議員が皆さん支援しておいでになりますから、当然、外部監査については議題にさえも上がらないというふうに理解をしています。

ただ、私としては、27号のときは、来年の統一地方選挙のとき、村会議員の皆様選挙は、是非これを最大の争点にしたい。なぜならば、こういう不明朗なこと、私に言わせれば不明朗です、不明朗なことが続く限り、誰も納得しない限り、ちゃんとそれは明らかにしてくださいと。それは、村民の皆様の中には、競輪の売り上げは、上がりはあぶく銭だという方もおいでになります。違います。競輪というのは、法律で認められた税金のかわりに行政の、老人福祉に、子供の教育のために使うために認められたお金であって、これはあぶく銭ではありません。税金と同じだけの大事なお金であると私は理解しております。

そのお金を、税制一般の税金でしたらこんなばかなことはありませんけれども、特別会計ということで、今まで11年間、全く一般会計繰り出しがなかったのに、質問が一回もない。これは異常な議会であったというふうに私は理解しています。質問されて、それで納得されればそれでもいいし、質問自体が一回もないというふうに私は理解しておりますけれども、これは異常ですよ、どう考えたって。ほかの市町村だったら、こんなこと許される訳がない。何で弥彦村だけなんで

すかというふうなこともありまして、来年の4月の統一地方選挙のときは是非これを争点にしていただきたいという気持ちを27号の後援会だよりで申し上げたというふうに思っています。

したがいまして今も、9月の議会のときに、一般質問のときですかね、どなたかが代表監査委員に対してご質問なされましたけれども、数字について、そのときの小田代表監査委員は、監査委員の仕事は、出てきた数字について、これが正当性があるのか、あるいは瑕疵がないのかということ監査いたします。その前の、何でこういう数字が出てきたかということについては、これは私どもの権限ではありませんとはっきり発言されておいでになりました。それを、この数字のもともとのこと、どういうふうにしてこの数字が出てきたかというのは、先ほどから申し上げましたように、板倉議員の質問のときにお答えしましたように、今の職員の公務員は、そこまでやる必要はありません。よほど法律的におかしければ別ですけれども、そうでない限りは、それは職務の範囲の中に入っていないからです。私はそれでいいと思うんです。法律というのはそういうものだと思います。

だけれども、私は、特別地方公務員である限り、おかしなものはおかしいということは、ただしていきたいと思えますし、それが私の次に続く、私らの後に続く子供たち、孫、ひ孫について、この弥彦村をきちんとして残していく責務が私にはあると思っております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 先ほど、答弁の中で村長は、争点にするということは、村長選挙の争点にするという意味合いばかりでなくて、村会議員の選挙の争点にしていきたいんだということをお話しになったと思うのであります。

しかし、この27号には、村長のお言葉として、こう載っています。来る1月に村長選挙、4月には村会議員の選挙があります。2つの選挙では、議会を2つに割る象徴的な問題として、競輪事業の外部監査を取り上げ、この是非を問う選挙にしてもらいたいと思っております。これは当たっています。しかし、またその後、私自身、村長選挙では、このことを最大の争点として闘うことを決めております、こう述べられております。ということは、村会議員の選挙ばかりでなくて、村長選挙もこれで闘いますということをおっしゃっている。ですから、それはそれで結構です。それは別にとやかく私が申し上げる筋合いのものではありません。

ただ、私の立場を申し上げますと、私は、ご承知のとおり、別に前村長の立場を支援する立場ではなくて、是は是、非は非、ともに弥彦村をよくするためにということで、是々非々の立場で申し上げているということをご承知だと思っております。

村長に今言ったような話の仕方をすると、村長から、余りいい顔をしないものだから、私、村長に申し上げたことがありますね。村長、私が5人組の方の信頼を失うということは、村長さんのためにもならないんじゃないですかということを申し上げたことがありますよね。これが私の本当の気持ちですよ。ですから、その点ひとつ、公正な気持ちで私のお話を聞いていただきたいと思えます。悪く思わないでください。

それから、続いて、この1の再質問をさせていただきます。

なぜ、コンサルタントの一体的契約に同意なさらないのですか。村長は、外部監査を受けるのは、無駄を省くためとお話しになっておられますが、私は、無駄を省くことと、新たな経営政策、経営戦略を立てることとは異なると思うのであります。無駄を省くだけでは、巨大利益を生み出すことは難しいのではないのでしょうか。

例えば普通開催の競輪で、同じ格付のFⅡの選手が昼間走ってもらえば、1日1,000万円近い赤字がよく出る訳ですけれども、同じ選手からミッドナイト競輪で走ってもらえば、真夜中の競輪で走ってもらえば、逆に一晚1,000万円以上の黒字に転化することもあり得る訳です。これは競輪事業の経営政策の展開によるものです。このことは、現に村長がこうした経営戦略の転換を他場に先駆けてやってみられて、よくおわかりだと思っております。こういった利益を上げられた訳ですから。

それなのに、経営の方策について、専門コンサルタントの指導を受け入れにかかわる外部監査の一体的契約を専門コンサルタントと結ぶことに同意なさらないということは、私には理解できません。それなら、なぜ村長はそれを村長選挙の争点にしたいというふうにお考えになるのですか。その点ひとつお伺いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 花井さんの弥彦村を穏やかに、みんなで仲よくしたいという気持ちは非常によくわかります。そのことについては、逆に尊敬を申し上げたいと思います。

ただ、私自身はこの村のことを、現状を見るに当たって、弥彦村は多分ずっとそうだったんだと思います。ただし、私の父が村長をやったときは、今よりもっとひどいバトルがあったというふうには聞いております。それはそれでいい。議会というのはそういうものだし、民主主義とはそういうものだと思いますから、それなんですけれども、ただ、これだけは譲れないというところがありまして、その譲れないことは何かと。理屈に合わないこと。それは、これはおかしいんじゃないかということは徹底的にやる。これは、昔の私の職業柄来た性癖の一つでもありますけれども、それは見過ごすことができない。たとえ今、弥彦村の中が、議会が2つに割れたって、あるいは弥彦の村内で私に対する強烈な反対意見の方がおいでになることも知っています。それは私は、半分の村民ではないというふうに理解しています。議会は半分です。

将来をちゃんとした村に残していくならば、今私がそういった、例えばかき回すようなことをやっても、後の人は、それでよかったというふうに評価してくれるということを信じて、今やっております。

それで、先ほど言われました争点ということがありました。確かに私、忘れていました。やっぱり年なんですね。申しわけありません。私の村長選挙でも争点にしたいということを、そこに書いてあること、全部私を書きましたから、そのとおりだと思います。ただし、私自身が本当に具体的に公約を考えたときに、一番というのは何かと、とにかく前向きに、次に何をやってこの村を変えていくのか、そっちのほうが一番の大事なことだというふうに思いました。

なぜなら、外部監査をやらなくてもこの村は生きていけます、確かに。外部監査をやらなくても、例えば2,000万円の、今、競輪会計からの繰り入れが増えなくても、今現時点では間違いなく運営を続けていくことはできます。それよりも、先日、明らかにさせていただきました5つの公約のほうが、これからの村にとっては大事だという判断で、公約、争点から外しました。

これは、今の時点でもそうですし、そこまで整合性をとれと言われるなら、もう一回、6つ目の公約として外部監査の実施を入れても全然構いませんけれども、私の気持ちとしては、公約というのは次につながる公約でなければならないということから、外させていただきました。そういう気持ちですので、今の外部監査については、コンサルタント、わかりますけれども、これはそう簡単な話ではないというふうに思っています。監査委員から指摘されました3つの目的、私は全てだと思います。全てについてやっていただきたい。ただし、29年以降に変更したのは、とにかくまず第一に無駄を省きたい、それを優先しました。2番目の不正をただすということ掲げている限り、今の議会構成の中で100%、120%通ることはありません。それはそうです。それは花井議員もご理解いただけると思っています。そうじゃなくて、とにかく無駄を省きたいということで、それを外したということであって、気持ちは、本心は全部です。あの3つの項目全て、全てをやっていただきたいということです。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 私の感想から申しますと、村長は根性がいいんだと思っています。ということは、本来2期目は一番強いんですよ。どの選挙でも、普通の場合。ところが、2期目に相手方の候補が出てくるということは、これはやはり1期出た村長の、一つの根性のよさというか、そういうところから出てくるんじゃないかと思っています。

私は率直に言って、小林村長は、豊彦村長、ご承知だと思いますけれども、私は静夫村長のときから、正直な話、今、系列的には小林さんの系列だったんです。おわかりでしょう。それが是々非々になったということも、それはそれなりの理由があることは、ここの年をとった方々、ある程度わかっている方もおられると思うんです。それは別段、だからといって、小林さんから離れたという訳じゃないですよ。

そういったことですから、小林さん、ひとつ悪く思わないで聞いてください。

それで、前述いたしましたように、村長は最初、28年度に出したときと違って、監査を受けるのは無駄を省くためなんですとお話しになっておられます。そうなると、公認会計士を含まれる弥彦村の監査委員は、無駄を省くための監査、費用対監査であるならば、そうした個別外部監査の、専門的コンサルタントへの一体的契約のほうが効果的であると述べられております。

他方、これまで、監査に反対し続けてこられた本多啓三議員にこうして、いつも外部監査を受けることに反対し続けていると、村民の方々から、何か隠したいことがあるから反対されているのではないかと、痛くもない腹を探られるようなことになるのではないかと申し上げて、この辺でどうですかと、賛成されてはどうですかと申し上げたところ、本多議員は、私も一部村民からそう言われたところだと。そこで、公正な監査を行い、その結果を議会に公表されるのであれ

ば、そして更に村の問題点をコンサルタントから指導を受けられるのであれば賛成させていただくと議会で発言なされたことはご承知のとおりであります。

ところが村長は、外部監査を受ける目的は問題点の指摘を受けることであって、問題点の指摘を受けることさえできれば、あとは役場の職員で自省できると言われて、コンサルタントへの一体的契約には否定的なお考えをされていることは、皆さんご承知のとおりであります。

ところが、ここへ来て村長が外部監査の受け入れを争点に闘いたいと考え方を表明されている訳ですが、それほど重大な問題だと考えられるならば、外部監査と一体的なコンサルタントの契約料がそれほど大きな経費だとは考えられないにもかかわらず、なぜそうなさらないのですか。役場職員による問題点の是正と専門家による是正指導とは、それなりの経済的価値、値打ちが、場合によれば違いのあることも考えられる訳ですが、その点、村長はどうお考えになりますか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） その監査委員からのご指摘を受けまして、最初に平成28年度の最初の外部監査をお願いしようと思ったところ、それで否決されまして、その次にお願いしたところは、明治学院大学の教授が中心にやっておられて、公共財政について、専門の方なんです。その方が、それは議会でもご説明申し上げたと思いますし、その方の経歴も全部オープンになっているはずなんです。監査と同時にコンサルタントもできる方だというふうに思っておりますし、新たに監査、コンサルタントの契約を結ぶ必要はないというふうに考えたのだと思います。すみません、当時のあれを私もはっきり覚えていないので申しわけありませんけれども、ただ、基本的には、きちりした厳しい監査を受けないと、この問題の片はつかないというふうに思っています。ただ、妥協して本当に不正だけということをやっていれば、この問題は本当に泥沼に入っていくと思う。これも私は承知しています。そこまで私もばかじゃないですから、承知しております。

ただ、100年のこの弥彦村のことを考えた場合に、どっちが大事かということになった場合に、今、泥沼化してもきちりした姿で、何にもない姿で、次の世代の方にこの村政を引き渡すのが私の役目だというふうに思って、ずっとかたくなに、カタッパラでやらせていただいておりますので、これもまたご理解いただければと思うんですけども。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 外部監査は受けることについて、私は最初から賛成ですよ。それはおわかりでしょう。ただ余り、4回も5回も続けて否決されたものを続けて出したんじゃ議会軽視にもつながるし、1回休まれてはどうですかということをお願いしたこともあります。しかし、あなたが、1回休んで、その次に出されれば、また賛成しますよということも申し上げてある。だから、基本的には私は外部監査を受けることについては賛成です。

しかし、コンサルタントを同時にひとつの指導を受けられるということも大事なんじゃないかと。そして、あわせて受けるということになれば、これまでずっと反対し続けてこられた本多議員が賛成すると言っている。そうすれば通る訳だ、外部監査の問題は。そうでしょう。そういうのに、なぜ、コンサルタント料の幾らでもないものをね、わかった、それも一緒にあわせてやり

ましようと言われたいんですか、そうおっしゃったほうがいいんじゃないですかと。こういうことなのでありますから、今後ひとつその問題については、外部監査を受ける問題を考えられるときに、コンサルタントもあわせて指導を受けるということのひとつ、あわせて考えていただきたいと思うのであります。これは、それでひとつお願いします。

そこに出なきゃいけませんかね。じゃ出ます。

○議長（武石雅之さん） 花井さん、次の2番目に移る訳ですね。

そうしましたら、時間も経過しておりますので、次の質問は休憩の後から始めてください。

○8番（花井温郎さん） 1は、じゃこれ終わりにして。それと、45分にしてください、悪いけれども。

○議長（武石雅之さん） それでは、休憩に入ります。

再開は1時30分からです。

（午後 0時35分）

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

花井議員への延長は、ここで追加しますので、時間。45分というのは全体ですから。今からは15分になります。お忘れなく。じゃ、お願いします。

（午後 1時30分）

○議長（武石雅之さん） ただいまより再開いたします。

花井さん。

○8番（花井温郎さん） 午前中に引き続きまして、通告議案の第2についてご質問させていただきます。

競輪場施設整備設計計画委託料について。

9月定例議会に競輪場施設整備改修工事費2億9,500万円が補正予算として計上されました。これまで弥彦村は、競輪場の施設改修についてはほとんど行ってきておらなかったことは皆様もご承知のとおりであります。

そうした状況のもと、経済産業省が構造改善等について、これから先の競輪についてはやる気のあるところしか面倒を見ないとはっきり言っておられることや、また寛仁親王牌にどうしても来てもらいたいという、そういった気持ち等を全部勘案されて、村長は、村が金の何とかなる今の段階で、神社を参拝された若い人たちや家族がのぞいてみたくなるような雰囲気観光地にふさわしい競輪場にしようと考えられて、改修を決意したと提案理由を述べられております。

改修の理由はそのとおりで、必要なことと思います。しかし、結果として議会では否決されました。なぜなのか。私は、村長の議会への日ごろの提案理由の説明の不足や、外部監査反対意見等の議員に対する後援会だより等を通しての対応の悪さも関係があるのではないかと心配しているところでもあります。

もともと、施設改修については30年度当初予算で500万円が提案されておりました。また、6月議会では設計監理委託料3,200万円が予算提案され、それがそれぞれ承認されております。今回の施設改修は大規模なもので、第1期工事、30年度3億円、第2期工事、31年度2億5,000万円、第3期工事、32年度1億5,000万円、総計7億円というもので、その内容は、4階建ての来賓席と多目的施設を初め、全体としてすばらしい施設に生まれ変わるものらしいのですが、こうしたプランは、今年の当初予算に工事費500万円を提案された時点で、村長は議会に詳しく説明されておくべきではなかったと思います。しかし、そのとき、こうした詳しいお話はありませんでした。

今回のこの施設整備改修にかかわる議会の否決について、今後の対応等も考えられた中で、まずは村長はどうすべきかとのお考えを伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長、答弁伺います。

○村長（小林豊彦さん） 花井議員のご質問にお答えいたします。

競輪場施設整備設計監理委託料についてのご質問ですが、ご承知のとおり、6月定例会において弥彦競輪場施設改善計画をご説明申し上げ、施設整備改修工事設計監理委託料の3,200万円を増額補正計上し、お認めいただいております。議会終了後、すぐに設計監理委託事業者の選定に当たったところですが、これにつきましては9月の定例会の際に詳細をご説明いたしております。

設計監理委託料及び工事費等、競輪場施設改修関係につきましては、当初予算ではなく補正予算での対応とさせていただきますが、そのことについてご説明申し上げます。

まず、競輪場においてビッグレースを開催するときは、必ず仮設観覧席を設置しておりました。これは弥彦競輪場でございますけれども、これは、競輪場施設が小規模なため既存施設のみでは対応できず毎年仮設席の設置と撤去を繰り返しているもので、経費も多額に上り懸案事項となっております。常日ごろから改善策を模索してまいりましたが、新施設の建設となると更に多額の費用がかかるため、なかなか実施できずにおり、また具体的なプランの説明もできずにおりました。

そのような状況の中、本年3月定例会競輪特別委員会において、恒常的な建物を建設してはいかがとのご指摘を受け、急遽、詳細な検討を実施したところ、ミッドナイト競輪の収益が見込める今現在であれば費用を負担することはできる。ただし、一刻も早く行動を起こさなければ、翌年度の記念競輪開催前に完成することができないという結論に達しました。そのため、6月定例会において設計監理委託料を補正し、その後、工事費を補正するという計画を立てたものでございます。

今後につきましては、来年度の消費税増税が決まっており、毎年の仮設観覧席設置の経費や物価の上昇による工事額の増額、東京オリンピック需要による建築部材や人手不足等も予想されます。また、東京オリンピック終了後、それらが直ちに解消されるという保証もありません。そのような状況を考慮し、なるべく早く着手したほうがよいと判断したため、時間的に説明不足という点もあったかもしれませんが、9月定例会で工事費を計上させていただきました。

9月定例会では、工事費を除いた修正案が認められましたので、来年度の記念競輪までに新施設を完成させるというスケジュールは不可能となり、計画は1年先送りされることになりました。ただし、来年度当初予算となると、消費税の軽減税率制度の適用が受けられず、増税後の金額での契約となるため、増税前に契約できる最後の機会として、今回の定例会において再度補正計上したところでございます。

施設への積極的な投資は、今後の寛仁親王牌誘致にも好材料となり得ます。また、古い、暗いという現在のイメージを払拭し、新しい競輪ファン、特に若い人たちや家族連れも入りやすい雰囲気となるためにも、施設改修は必要であります。今後の弥彦競輪を考える上でも大切な改修となりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 私は、基本的には、村長の今回の大規模競輪場の改修施設に対しては賛成であります。しかし、それに伴っていろいろと村長にお尋ねしたいことがあります。これから、それにかかわる質問等をさせていただきます。

私は、今する質問は、実はする気でなかったのでありますけれども、今回、きのうの競輪委員会の席上、公営競技事務所長が、とにかく今回の改修について、常設の観覧席の工事費として5億5,000万円と、これまで9月定例議会では説明されてきた訳であります。それが今回は、きのうの説明では、宝光院側の入場口を一体的に整備することとしてこれ7億円を計上したと、こうあります。宝光院側の入り口施設について、まさか1億5,000万円もかかる訳はない訳でありまして、ざっと考えてみたところ、9月定例議会での4階建ての特別観覧席等に対する工事費というものが2割高になっているんじゃないかというふうに考えるのです。5億5,000万円が7億円ですから、ただし入場口が入っていますけれども、それだって大したことはないですよ、入場口そのものについてそんなにかかる訳ないから。

そういうことからしてみると、何かこれまでの工事費あるいは今回の競輪場の大規模改修工事に対する設計監理委託料にかかわる予算説明というものが、私は、所長の予算説明が変わってきている面があるんじゃないかというふうに考えさせられるところであります。

それは、先回の9月議会においてもそうでありましたが、とにかくその点ひとつ私は所長にお尋ねしたいと思うのであります。

しかし、私は所長を責めているんじゃないやありませんよ。私は、いつも所長については、詳細な資料を議会に提出されて、そして私はいつも褒めていますね。よくあれしていると。だからその点は、ひとつよく理解していただきたいと思います。

その点、所長にお尋ねします。競輪場の施設改善計画の設計監理委託料3,200万円の答弁は、なぜ変わるのかということについて、これを一つお尋ねしたいと思うのであります。

私が今年9月10日、午前10時開会の9月定例会総括質疑で、今年6月議会に提案し承認された3,200万円の設計監理委託料は、競輪場のどういう施設の改善整備に対する設計監理の委託料なのかとお尋ねしたところ、公営競技事務所長は、今回の設計監理委託料は、入場口付近、新

設される4階建ての新たな建物、それからセダーハウスの内装工事と、今使用していない投票所、この辺を合わせた設計監理委託料でございますと答弁されておられます。そこで私は、全てを含めてですねと念を押しますと、所長は、そうです、全てを含めて今回計画している、順次工事をしていこうという中の設計監理委託料でございますとお答えになっておられました。

私に続いて、本多啓三議員が、この件に更に念を押されましたところ、所長は、設計監理委託料はそのとおりでございます、今回3億円ということで30年に予算を上げさせていただいております。そして、来年度2億5,000万円、そして債務負担行為でお願いしてございます、それも全て含めての設計監理委託料。更に、本多啓三議員の、その他も含めてという更なる念押しに対しても所長は、その他も含めての、当然、今回の新設される部分は含まれます、そのほかにセダーハウス、それから投票所、その辺も含めての設計監理委託料ですと答えておられました。

ところが、それから1時間5分後に開かれた競輪特別委員会で、本多隆峰議員が、先ほどの設計監理委託料ですが正確な額をもう一度聞かせてくださいとの質問に対して所長は、今年度については3,200万円です、次年度また、計画的にやろうとしているセダーハウスについても設計監理委託料が発生してきます、これについては31年度予算、負担行為をお願いするところです。このときに、外野から、先の答弁と違うじゃないかというような声が上がっております。

所長は続いて、グラウンド設計というのは3,200万円については計画的に行っていこうという中のグラウンド設計です、それで3,200万円です、全体で債務負担行為、31年度にお願いするとなればプラス750万円、これは31年度予算の関係になりますけれども、これをお願いしたいという形でおりますと、私にとっては意味不明のお答えをされております。

この競輪委員会での答弁は、1時間余り前の本会議の総括質疑のときの答弁と違うと思うんですが、どういう訳で変わるのか、本当はどういうことなのかということについてお聞かせいただきたいと思います。所長。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 設計監理委託料につきましてですけれども、入場口、それから今回新規に建設されます4階建ての施設、セダーハウス、投票所、これを含めての予算執行でございます。

今回、債務負担行為で、補正ということでお願いしてございますけれども、まず4階建ての新観覧席、これについては、工事につきましては、既に31年度の工事では間に合わない訳でございます。31年度から工事に入りますけれども、30年度については工事はございません。それで、9月補正予算で1年先送りになった訳でございますので、30年度に係るものにつきましては、先送りされる31年度のほうに移行していく。31年度分については32年度に移行していくというふうな形になります。特に、監理委託料についてもそういうようなことが言えると思います。

内容につきましては、入場口、それから新来賓席、それからセダーハウス、投票所。これら4つが、監理設計委託料としてお願いしたものでございます。9月補正におきまして31年度の本場開催、これが終了してから工事に入る予定でございますけれども、その工事が32年度に1年延ば

しになったということから、今回の補正でありますけれども、監理設計委託料につきましては、その4カ所の監理設計委託料でございます。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 総括質疑と競輪特別委員会においては、まだこの予算というのは否決されてないんだ。まだ決まっていなかった、どうなるかということだね。その時点での、あなたの競輪特別委員会と総括質疑との2つの会議における発言の違いだから、これは、それが30年度で行うと考えておいた工事が31年度に延ばされたからといって、今の設計監理委託料が変わるというものじゃない。その時点では変わっていないんだ。まだ否決にもなっていないし、どういふふうにも決まることにもなっていない。だけれども、あなたの説明は1時間後に変わっている。

だから、どうして変わったのか、こういうことで、別に私はそれを責めている訳じゃない。とにかく、前の説明の仕方が悪かったのか、そういったことでも結構なんですけど、ただ今回、4階建ての特別観覧席についても、これまで5億円から5億5,000万円というのが、その入り口のものを含めてだけれども、7億円になると。これは前のあれとは大変違う、それは消費税等が上がったための資材等の高騰に基づくものだという説明もあるけれども、消費税は2%しか上がっていない。そんな2割も上がるような、私は実質的には2割上がっていると思いますよ、これはね。

そういったようなことで、説明がとにかく少し慎重さを欠いているんじゃないかと、あれは計画自体がまだはっきりしていないんじゃないかという一つの中での答弁じゃないかというふうに私は心配している訳ですけども、その点どっちなんですか。

○議長（武石雅之さん） 事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） ただいまのご質問でございます。

当初、新観覧席といたしまして5億5,000万円を計上いたしまして、今回の補正では7億円程度というふうな説明をさせていただきました。

きのうの全員協議会でも説明させていただきました。建設資材等の高騰、それから31年度の10月以降に実施される消費税の関係、この消費税の関係につきまして、今、物価が上昇しているということでございます。それから、きのうもご説明させていただきました防火戸のサッシ関係の高騰、そういたしますと、当初5,500万円を試算しておりましたけれども、現在のところ、そういうことも加味いたしますと、その新観覧席につきましては約5,000から6,000万円ぐらいの上昇を、少し多目ですけども見ております。

それから、入場口につきましては約7,000万円から8,000万円ぐらいを見ております。そうしますと6億8,000万円ぐらいになる訳でございますけれども、予算ということでございます。少し余裕を見させていただきまして7億円というふうな形で、今回計上させていただいたところでございます。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 特別観覧席に対する上昇率に比べて、入場口の上昇率、工事費の上昇率、これはひどく、予想として、あなたのおっしゃる予想というものは非常に大きいみたいですね。

建物が小さく、内容も入場口でしかないのに、それほど金がかかるとは思えない。片一方は4階建てであって、それなりの内容のものをあれして整えなきゃならないから、それに対するものが5,000万円、そういったことは考えられるけれども、入場口について7,000万円上がるというような工事費が、私はちょっとこれは、私の常識とは違ってきていると思いますけれども、ただ、これは一応あなたの考えだから、そういうことだから、別に今私がここで、そう決まったという訳でもないから、私は責めはしませんけれども、今後とも慎重なる予測のもとに説明をしていただきたいと思います。それで、そっちは結構です。

次、これはこれとして、次の質問に移らせていただきます。競輪場の改修計画について。

村長は、全国の競輪場を回られてみて、改めて弥彦競輪場の老朽化を実感されたとのことですが、そのときこうした老朽化した競輪場には、グレードの高い競輪選手も、一般競輪ファンも来場することは余り喜ばれないのではないかと思われたことは当然のことと思います。そうしたことから、村長が、観光地にふさわしい競輪場をつくり上げたいと思われたことは、これもまた極めて自然なことだと思います。

私も、観光弥彦の大きな魅力の発信施設の一つとなる、特色ある新しい競輪場施設の誕生を心から望んでおります。こうした施設改修には議員全員が期待されておられることと思います。ただ、村長の設計監理者の決め方や改修施設の内容等について異なる意見をお持ちの議員がおられるだけのことではないかと思えます。

村長は、全国の競輪場をお回りになられたとき、既に弥彦競輪場の施設改修についての思いを念頭にお持ちになっておられたことと思いますが、施設改修を行われた競輪場を含めて、各競輪場を回られたそのときに、弥彦もかくありたい、このようにしたいと、この施設改修を行われた競輪場について、あるいはそういった改修を行われた結果の場について、ひとつこうしたものを取り入れたいとお考えになられた各競輪場の改修施設や場が、村長が回られた競輪場の中にはあったのではないかと思います。

それは、どの競輪場のどういう施設、どうした場であったのか。更に、施設改修等の効果がどうであったのか、その結果。改修された競輪場が、改修しない前に比べてどういう成果があったのか。売り上げがどうだとか、上がったとか、入場者がどのように変わっていったかというようなこともお聞かせいただければありがたいと思います。

そして、それが弥彦の議員の方々の一様の思いとなれば、そしてそれが理解されれば、弥彦独自の計画とともに、そうした施設情景も弥彦競輪場の改修施設の中に取り入れ、生かされるべきではないかと思えますが、村長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答え申し上げます。

先ほどから申し上げますように、43場中23場、私が実際に、ほとんど私一人でしたけれども、伺ってまいりました。いろんなお話を伺いました。弥彦の競輪場が施設整備においては非常におくれているというのを、その都度痛切に感じてまいりました。

小倉競輪場、あるいは前橋競輪場のあのドームのようなものは、私、見たとき本当にひっくり返るぐらいびっくりしました。もうすばらしい建物なので。

しかし、小倉競輪場は、まだ年間で100億円でしたか、一体幾らだったか、物すごい返済をしております。小倉競輪場が公営競輪場として成り立っているのは、あれは競艇からの上がりか40億円ぐらいあるのかな、物すごいのがあって、全体で、それで回っているということを聞いています。

前橋競輪さんも、これも本当にすばらしい。前橋市長さんとお話をしたときに、前橋市長さんは、今のドームの競輪場を、競輪だけではなくて、いろんな市民の方がもっと使えるようにというふうに、私は指示していますということをおられました。それは、コンサートとかいろんなことがあると思います。全天候型、要するにドームですので、雨も天候も全く関係ありません。うらやましいなと思いましたが、実際に所長さんに伺ったら、非常に、競輪場事業としてはやりにくいということも言うておられました。だけれども、首長としては、単なる競輪だけではなくて全体のところも、市民の皆さん全般的に使っていただくような施設にしたいということだと思います。

私が23場を回ってみて、ほとんどの競輪場がその方向で動いています。要するに、競輪ファンだけではなくて、やっぱり一般市民の方も一緒に来て楽しんでいただくような施設にしようということで、いろんなことをやっておられます。

先般も京都の競輪場に伺いましたが、そのときたまたま、もちろん本場開催しておられませんが、バンクというか競輪場の中で、子供たちが競輪の練習というのか、競技をやっていました。うらやましいなと思いましたが、ただしこれは日本写真判定が、京都の競輪場は3年前から経営委託を受けてやっております、京都府さんとはちょっと関係ないところでやっていますけれども、それぞれにみんな努力しています。

弥彦競輪場は今までそれができなかった。それを是非やりたい。一番、一緒に私自身もこういう競輪場にしたいなと思ったのは、先ほども申し上げました、武雄さんの、小松市長がおやりになった大規模改修です。

一番うらやましかったのは、今、競輪場は、皆さん競輪場に行っておられてよくわかると思うんですけど、大きな都市型の競輪場は、観覧席が3万人から4万人の競輪場がほとんどです。静岡もそうですし、京都もそうでした。みんな3万人か4万人。だけれどもほとんど使っていない。大体、本場入場者は、記念競輪以外は2,000人もいないような競輪場で、みんな観覧席、特観席じゃない観覧席は縮小の方向に入っています。これは間違いない。その中で、武雄さんのように、今まで屋根のあった観覧席を半分潰して、全部芝生にしたんです。芝生にして、芝生に若い人たちが、若いお母さんとお父さんと子供たちが来て、芝生でお弁当を食べながら競輪を見られるような、そういう施設にしました。私も見てきました。本当にうらやましいと思いました。そうすると来てくれるんですよ、若い人たちが。

そういうのは、だけれども弥彦競輪場は、そんなスペースがなくてできません。残念ながら

きませんので、弥彦は弥彦としての特徴を出していきたいと思ひますし、中にはホテルのロビーと見まがうような物すごく、皆さん行かれたと思ひますが、松戸競輪場、本当によくなりました。すばらしい。それから調布競輪場、これはごみ一つ落ちていない。こんな競輪場があるかというぐらいすばらしい競輪場です。

たけれどもそれは、弥彦の競輪場では、そこは望むべくもない。そんなのは、弥彦の、どなたか言っておられました、身の丈に合った競輪場にするにはどうしたらいいかということで考えておられて、とりあえずは、一番無駄遣いだった仮設特別観覧席を常設化しようと、それに合わせて全体的に見直そうということでやらせていただきたいと思います。

先ほど所長がご説明しましたように、時間がおくれればおくれるほど建設コストは高くなります。これは皆さんよくご承知のとおり、5億5,000万円だったのが、今度の12月補正で7億円になりました。これは、わずか3カ月でこれだけ物価が上昇したり建設コストが上がっています。これは結局は、みんな最後のツケは村民の皆さんのところに来ると、よくご承知いただきたいというふうに思ひます。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） この施設改善にかかわる、どのようにしていきたいのか、また見てきた結果がこうだったというような、大ざっぱな村長の説明に対しては、それはそれで基本的には了解したいと思うところであります。

次に、私は今回の競輪場施設整備改修費の償還計画について村長にお尋ねしたいと思うのであります。資金のね。

競輪場施設整備改修計画については、将来を見通されて、抜本的な計画のもとで、現在の村の財政事情を勘案しながら、村財政強靱化実現のために、観光地にふさわしい競輪場をつくり上げていきたいとの村長の基本的な考え方には、反対の議員はおられないと思ひます。

しかし問題は、これから20年近くの間、毎年4日間のみ開催されるGⅢの記念競輪のときには1,432万円、GⅡ以上、例えば27年度に開催された寛仁親王牌競輪のときには4,470万円かかった記者席、来賓席の仮施設を常設の施設に改修し、災害時避難所としても使えるよう4階建てとし、3階、4階は各種イベントができるようレイアウトされた建物を主体に、宝光院側入り口施設と、現在一番利用の多いセダーハウス、更に現在利用していない投票所も含めて3カ年計画で整備改修するための工事費として、先回は7億円と、これら全施設に対する設計監理委託料が4,000万円の施設の内容と委託先の是非について、議会では厳しく議論が分かれたことはご承知のとおりであります。

しかし、今回の施設改善計画は、弥彦競輪の将来を見据えた中で、確実な新計画のもとで立案されているかどうか。判断するための資料として、公営競技所は、1つ、平成8年から平成29年までの競輪事業特別会計から一般会計への繰入金と基金積み立ての状況、更に平成30年から平成32年までのその繰入金と基金積み立てに対する見込み一覧表、2番として、平成31年度弥彦村競輪開催別収支見込み、31年度における今年の競輪開催に対する収支見込み、それから3番目とし

て競輪場施設改修工事施設監理料予算にかかわる詳細な関係資料、4番目として、30年度グレード別比較売り上げ総括表等を判断資料として議会に提出されております。

また、こういった各種の資料を議会に提出された所長というのはこれまでいなかったということで、私は競輪委員会等の席上、所長を大変褒めたことはご承知のとおりであります。したがって、先ほどのちょっと私は聞いて申し訳ないと思っていますけれども、まあ我慢してください。

これら、各種判断資料に基づき、今回の競輪場の施設改修改善のため、総工費7億円とその設計監理委託料、先回はそういうことだったですよ。今度は、これが変わってきている訳だ。要するに、4階建ての建物自体が7億円というような、入場口も含めて7億円。そのほかに、更にセダーハウスと、それから現在使っている投票所の経費が入る訳ですから。そうすると、それが幾らになるのかわかりませんが、先回の予算的なあれからすると1億5,000万円ぐらいになるんじゃないかと思えます。そうすると、1億5,000万円増える訳だ。そのセダーハウスと投票所に対するものが、もとのままの工事費としても1億5,000万円増えるということになる。そうすると、7億円プラス1億5,000万円、8億5,000万円になる。あるいはもっと増えるかもしれません。

そういったことについて、全体計画を、今後、競輪事業の収支との関連の中で、これの償還計画をどう立てられるのかについて村長のお考えを、たった今はなかなか難しいと思いますから、後で計算されて、競輪特別委員会のとくにでもお聞かせいただければありがたいと思います。よろしいですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 確かに、今、私は答えられませんので、競輪特別委員会までに、所長と協議しまして、きちんとお答えできるようにしてまいりたいと思います。

いずれにしても、時間が長引けば長引くほどコストが上がってくるのは、これは目に見えていますので、その辺のご理解を議会としてもよろしくお願いします。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） それでは、ちょっと早口で申し上げます。

新潟日報社は先月17日、弥彦村が競輪場大規模改修計画、議会紛糾、先行き不透明という見出しのもとに、小林豊彦村長と村議会が対立しているという記事を掲載されました。確かに、報道されましたとおり、9月定例議会においては、競輪事業特別会計には2億9,500万円の補正予算が提案されましたが、次のような反対意見が続出して、全額が削除されたことはご承知のとおりであります。

反対意見をまとめてみますと、競輪場大規模改修予算に2億9,500万円は、来年1月行われる村長選挙の後に、新年度当初予算で提案されるべきではないか。2番として、施設の老朽化は理解できるけれども、競輪場の改修7億円、これだけの改修費は本当に必要なのか、身の丈に合った改修を行うべきではないかと。そして、3番目として、特別観覧席の新築よりも、まずは一般席を必要最小限度の予算で行うことを最優先されるべきではないかと。また、4番目として、

3,500万円を上限とする設計監理の提案が8日間と短く、しかも村のホームページのみでの告知だと。農産物の直売所のと一緒で、ほかの業者が参入できない仕組みで、結果ありきの入札ではなかったかといったようなことが反対意見としていろいろ出てきたことはご承知のとおりであります。

しかし、十数年前において新潟日報社は、本村の競輪場について平成18年2月に、弥彦村自立への条件という特集記事を組まれまして、次のように報道されてもおられました。

戦後間もない1950年4月、弥彦競輪場が建設された。競輪場は競輪ファンに一攫千金の夢を与える一方で、主催者である弥彦村の財政を潤してきた。しかし最近では赤字が続き、それは自立を目指す同村にとっては、競輪事業の再生というものは大きな課題であった。1990年度に入り、バブル経済の崩壊とともに、競輪人気に陰りが見え始めた。その結果、これまで年間開催12回のうち5回を開催していた四市町村組合、これは新潟市、旧岩室村、吉田町、分水町で構成された四市町村競輪施行組合であります。これは98年、売り上げの減少と経費の急激な増加で継続することが困難として撤退された。その開催分を引き継いだ村は99年、収支が初めて約3億5,000万円の赤字に転落して、競輪特別基金の取り崩しをせざるを得なくなった。そうした弥彦村は04年2月、このままでは、今後黒字に転換することは見込めないと判断、そこで起死回生のウルトラCとして、05年の日本自転車振興会の上納金7億円を10年分割にしてもらって、浮いた金で村有の新潟場外車券売り場を全面改修し、これを競輪場所有会社に譲渡し、かわりに弥彦競輪を寄附してもらった。これで競輪場の使用料の支払いがなくなり、06年度には800万円の黒字となり、上納金の返還が終了する16年度には5,800万円の収支が上がるかと予測するまでになった。

このように、弥彦村は競輪施行開催以来、今日まで60有余年、たゆまざる努力を続け、時には競輪事業の非難に直面した時代の歴代村長は、前述のように、継続は困難として撤退した四市町村競輪施行組合の施行権を、大いなる勇断を持って引き継がれ、あるいは7億円かけて全面改修した村有新潟場外車券売り場と弥彦競輪場を事実上交換されるなど、大いなる勇断を持って競輪場の経営に当たられてきた。そして4年前に、この競輪場の経営を引き継がれた小林村長も、ミッドナイト競輪を他場に先駆け施行して……

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 増加した収益金で、今回3カ年計画で、7億円等の競輪場施設大規模改修計画を立てられ、特別観覧席等の今回の施設大規模改修計画を立てられた。これには競輪場経営者として、現村長の判断であることであり……

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） もう1分だけしてくれ。これは最終的なあれだから。

これは競輪場経営者としての現村長の判断である。しかし今後、消費税等に係る改修については……

○議長（武石雅之さん） 花井さん。切りがありません。

○8番（花井温郎さん） 資材の高騰等も考えられることで、議会や村民に時間をかけて丁寧に詳

しく説明し、場合によっては会期の延長等をお願いするなどして承認を取りつけられるべきだと思うが、村長はどう思うか。頑張る。

- 議長（武石雅之さん） 花井さん。時間に……
- 8番（花井温郎さん） これで、私は終わります。
- 議長（武石雅之さん） いや、終わります。終わってください。
- 8番（花井温郎さん） いや、返事は後で競輪特別委員会です。お願いしますよ。
- 議長（武石雅之さん） 後がまだありますから。
- 8番（花井温郎さん） いや……
- 議長（武石雅之さん） 花井さん以外に、まだ待ってられる方がおられます。

以上で花井温郎さんの質問を終わります。

◇ 本 多 啓 三 さん

- 議長（武石雅之さん） 次に、本多啓三さんの質問を許します。

1番、本多啓三さん。

- 1番（本多啓三さん） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

平成27年2月、36年ぶりの選挙戦を制し、小林村政がスタートいたしました。選挙戦で応援した人、そうでない人、村民は、小林豊彦さんの村長としての行政のかじ取りに大きな期待と不安の4カ年でありました。

就任早々の商工会長人事への介入、ご遷座100年に合わせるべく、旧グランドホテル跡地の整備、不可解な入札制度、木質バイオマス発電所建設による売電で財政力の強化、これらは多くの村民が、ビジョンなく思いつきの村政に首をかしげております。

また、匿名による記者もどきの投稿文。公職選挙法で選任された公人である議員を名指しでの誹謗中傷の数々。これは匿名ですから、どなたが投稿したかはわかりませんが、5人を名指しでの誹謗中傷ですから、おのずと推測はできます。

今、弥彦村は住みたくない村となり、人口減少に拍車がかかり、近隣の方々からも懸念の声が多く届いております。

昭和55年1月1日、弥彦村民憲章が制定されました。前年4月の統一選挙で村を二分した村長選挙のしこりを、当時の本間道夫村長が、村を一つにとの思いで制定したものでございます。

この村民憲章は、「わたくしたちは、越後文化発祥の地として、輝かしい歴史と伝統を持ったこの郷土に誇りを持ち、さらにいっそう明るい家庭、住みよい郷土をつくるためこの憲章を定めます」と始まり、5カ条が定められております。

1カ条目といたしましては、自然と緑を大切に、美しい環境をつくりましょう。2カ条目といたしましては、心と体をきたえ、健康で活力のある村民となるよう励みましょう。3カ条目、教養を高め、文化と福祉の充実した村をつくりましょう。そして4カ条目、他人を思いやり、助け合って温かい人間関係をつくりましょう。そして最後に、働くことのよろこびと誇りを持ち、

明るい家庭をつくりましょう。と定めてございます。

今、弥彦村に求められているものは、4カ条目の、他人を思いやり、助け合って温かい人間関係をつくりましょうではないでしょうか。

今定例会が、任期最後の議会であります。4カ年を振り返り、公約は実現されたのか。また、弥彦村の今後を見据えた施策は実現できたのか。ご所見を伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多啓三議員のご質問にお答えします。

まず最初に、昭和54年、今の花井議員と当時の本間村長さんの選挙は、私、当時はもう既に弥彦村におりませんでしたけれども、いろいろ伺っております。各集落ごとに張り番が出ただとか、兄弟親子の間でも違ったとか、大変な選挙であったということは私も承知しております。

もともと、この弥彦村を含めた西蒲原地域というのは、西蒲選挙というふうな言われ方をしまして、物すごく強烈な選挙、ずっと続いておりました。私も、父がそういう世界に行っていましたので、子供ながらある程度は知っております。金、中傷、誹謗、もうありとあらゆるものがあつたようにも聞いております。

そういう選挙を最後にしたいということで、亡くなられた本間村長が5カ条をおつくりになったというふうに、私も理解できます。これは、いつの時代でも大事なことでありますし、今、本多啓三議員がおっしゃられました4カ条の助け合い、思いやり、これは当たり前のことです。

当時はそれがなかなか、選挙を一回やりますと修復できない。選挙というのはもともとは戦いですから。遊びじゃない。子供の選挙、中学校の生徒会の選挙ではないんです。いろんな利権が絡んでくるし、これは嫌ですけどもしょうがない。これは現実論。

一番、そういった中でも西蒲選挙というのは大変な選挙だったとわかっていますし、亡くなられた本間村長は、とにかく直したいということでこの5カ条をおつくりになったんだと思いますし、村長室にも飾ってあります。私、毎日見えています。いいなというふうに思っていますけれども、私自身が、今、本多啓三議員がおっしゃられるように、私、この村がそんなにひどいとは思っておりません。

私は、平成27年2月に村長に就任させていただいてから、5月から、ご存じかと思えますけれども、8時45分から9時の間、村に、役場に来ている限り、夏も真冬も立っております。3年半ぐらいずっと続けております。これは人気取りのためではありません。人気取りだったら4年も続く訳がない。

これは、先ほど啓三議員がおっしゃられました。商工会選挙に、会長選挙に人事介入した。事実です。介入しました。鈴木さんに申しあげました。やめてくれと。何でやめてくれと言ったのは、これも既に申しあげておりますけれども、その前の会長さんと、現在の会長さんは、会長、副会長さんで8年ぐらいおやりになっています。その8年の間に弥彦の旅館が、弥彦の商工会の売り上げがどうなりましたか。旅館は20軒が10軒に減りました。これは後でわかったことですが

れども、法人村民税のサービス部門、5,000万円あったのが500万円切りました。

これは一体誰の責任ですか。一番の責任、これは弥彦村です。これは当たり前。村の行政がちゃんとしなかった、それが第一の責任。第二の責任は、商工会も、それでちゃんとした結果が出なかったから、村長がかわったからあなたもかわってほしい。はっきり申し上げました。相当な反発を食いましたのも、これも事実です。

ただ、選挙のしこりでやめろというのは、私はそんなケチな人間ではないと思っています。弥彦村のことを考えた場合、首長がかわったとき、商工行政が変わるとき、きっちり責任を持っていた会長、副会長、お辞めになるはずと、今でもそう思っています。

ただし、その介入の仕方が非常に高圧的だというふうにとられたことも事実です。それを聞きまして私自身は、何のために村長になったんだ、村長になったのは、弥彦の村民のためでしょう、私のためか。それをやるには何が一番いいか。朝15分間だけ玄関に立つことなんです。

朝15分立つということ、どれだけの最初、抵抗があったか、皆さんわかりますか。そう簡単ではないんですよ。私自身、申し訳ないけれども、地方で、新聞社で局長ポストを2つやっております。それから関連会社の社長もさせてもらっています。それなりのプライドも持っております。

だけれども、私が村長になったのは、この村をよくしたいため、村民の皆さんのため。一番それを自戒するのは、朝15分間あそこに立っていることです。何で俺がこの年で、70過ぎてやらなきゃいけないのかと。これは村民のためなんです。そういう思いでずっとやってきております。

私自身が、自分から排除したことはありません。

今はっきり言いますけれども、はっきり言って、皆さんもうおわかりだと思えますけれども、今の私の村政運営に対して、絶対反対だというのは3つのグループがあります。1つは、この議会においでになる5人の村会議員の皆さん。それから、商工会の会長、副会長を初め幹部の方。それから、自民党弥彦支部の幹部の方。この3つのグループです。でも、ほとんど同じ人たちです。それ以外は、私自身は反対を受けているとは思いません。実際、私にところでそういうのは来たことはありませんから。この、今言った3つのグループだけの方が、私に対して猛烈な反対をされている。それだけだと思います。

今言った5人の村会議員の中で、小熊議員を除いては皆さん、私の小学校、中学の後輩です。本多隆峰議員と本多啓三議員はお二人とも、お二人のおうちは私と同じ、寺泊の聖徳寺の檀家です。よくお会いします。だから、そのときに、そんな一々個人的な感情でやっている訳にいかないじゃないですか。私は、ほかのところで皆さんにお会いしても、つっけんどん、最初に少し腹立つときはつっけんどんにやりますけれども、そう排除するようなことはやった覚えはありません。だから、私のほうからお願いしたいのは、この3グループの皆さんが、私にもっと歩み寄ってほしいというだけの話です。

私は、平成27年、村長に当選したとき、議会ごとに、今の武石議長と一緒に、小熊議員、隆峰議員、それから赤川議員のところに、夜お伺いしました。昼間、お伺いしました。何度か、議事に協力していただきたいと。お伺いしました。だけれども、一回も聞いていただけませんでした。

それで途中からもうやめました。無駄な努力だから。

ということで、私自身は、他人を思いやり助け合って温かい人間関係をつくる、この当たり前のことなので、私からやったことは一回もありません、はっきり言って。もし、私のほうから排除したと言うならば、それはちゃんとした事実をもって私におっしゃっていただきたいです。私からはありません。

それから、今おっしゃるとおり、今度の議会で私の任期の最後の定例会ですけれども、私自身は、きのうの挨拶の中で申し上げましたけれども、とりあえず私の目の前にある課題、積み残した問題で、どうしても早くやったほうがいいというものだけで全精力を注いで解決に努力してまいりました。これについては全て片づいたと思います。片づかないのは、先ほども申しましたように木質バイオ発電だけです。本当に全く手つかずの。私自身は、これをまだ諦めた訳ではありません。

途中から、これをもうしばらく棚上げにしようというふうに思ったのは、木質バイオ発電所を公約に掲げた理由は、財政の新しい機関車にしたいという思いからでした。それは競輪が、きのうの全員協議会で本多議員がおっしゃられましたように、どう考えても、普通に考えれば、一番のファンの方である団塊の世代の方たちが亡くなっていったり病気になったりして、本場にお見えにならない、お見えになることができない、それはもうしようがないこと。年をとればそうなります。新しいファンができていない現在では非常に難しい。そう思って、次の新しい機関車としては、税源の機関車としては木質バイオマスがいいのではないかというふうに、いろいろ私なりにも勉強したし、役所にも行っていろんな相談をしました。

その結果、これなら可能性がある。それは、三条の、今建設中、もうでき上がりましたかね。5,000kWhみたいな、そんなでかいものは必要ない。自分の身の丈に合った、弥彦山系の木材資源に合ったものであればよいと思いました。

だけれども、実際村長になってみて、競輪は収益を上げました。これは本当にびっくりしました。だめだと思ったら、7,000万円、5,000万円、7,000万円、7,000万円。これだけ一般会計、収益、繰り出してもらっています。しかも、財政調整基金を、私の記憶が間違っていなければ、8億円から10億円にふえています。いろんな整備もやっています。

一応、更にふるさと納税がありまして、これだったらしばらくはいいけれども、木質バイオマス発電所をつくるに当たって、これ職員の中に2人ぐらい、専門に動いてくれなかったらできる訳ない。それだけの物すごく難しい問題です。だから、今、財政的にそこを必要としないならば、しばらく後回しでもいいというふうに思っております。

ただし、この間の北海道の地震のときに、北海道全体がブラックアウトで、全く全部停電しました。新潟の場合は、弥彦の場合は東北電力ですけれども、いずれ、どういうときに大地震が起きて、弥彦村の送電関係がだめになってブラックアウト、ブラックアウトって起こらないと思いますけれども、そういった事態のときに、村に発電所があれば、明かりは灯ります。これは、周辺が真っ暗になっても、自分のところの発電所さえあれば、送電がきちんとできれば、しかも変

電所は平野のすぐ隣にあります。こういう立地条件ならば、どんなに大地震が来て、ほかがだめでも弥彦だけは、自前の発電所を持っていれば、それは明かりが消えることはないというふうに思っていますし、それからもう一つは、これから先、湾岸戦争、湾岸戦争はないかもしれませんがけれども、いろんな問題があつて、あるいは大地震で備蓄地域がみんな倒壊して、あるいは精製所が倒壊したときに、自動車が動かなくなります。ただ、これから先は電気自動車が普及します。間違いなく。そのときに自前の発電所を持っていればエネルギー供給はできます。物資の輸送ができます。そう考えると、将来的には私はまだ絶対にあつたほうがいいというふうに思っています。それ以外は、大体、自分なりにやってきたと思います。

ただ、先ほども申しましたように、将来を見据えたというふうな質問になりますと、とりあえず足元の、前の皆さんが残されたことをとりあえずやった。今度の2期目で、きのうの公約で説明させていただき、あの5つの公約は、全て将来を見据えたものであります。それを今度の、次の4年間ではやらせていただきたいということで申し上げました。

先ほど、花井議員からの指摘があつて、公約の6本目、立てます。外部監査、ちゃんとやるかやらないか。それは、私忘れていましたけれども、ご指摘があつたので、6本目の公約として立てさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） ご答弁の中で、バイオマスについて大分触れておられますので、まずこのことについてお聞きしたいと思いますけれども、30年6月の定例会で、実は私、一般質問をさせてもらっております。その中で、私の質問に対しまして村長答弁は、何でこのことを選挙公約の1番に掲げたかという、競輪が将来的には村の財政を支えるような力は持てない。人口問題からして、今のファンの年齢層からして当然だと。そこで、競輪にかわるべく、弥彦村の、弥彦山系の放置された材木とバイオマス発電がうまくミキシングできないかということで、公約に掲げた。だと思います。

そして、バイオマスは、財政基盤を強化するため、これも村長は再三申し上げておりますけれども、財政基盤を強化するために掲げたものであるもので、村長就任以来、競輪事業が堅調に推移している、そして全く想定していなかったふるさと納税、これも堅調だと。であるので、これら2つが村財政に大きく寄与しているので、あえてリスクを冒してまでバイオマスをやる必要はないんだと、そういう答弁をされているんですね。

ということは、もうはなから、このバイオマス発電所建設というのは、村長の心の中ではもう大変なリスクがあると、そういう思いでおられたはずなんです。この答弁書を見る限りは。

ということは、今、競輪とふるさと納税が順調だからあえてやる必要はないということ。ということは、逆に言えば、この競輪とふるさと納税が、右肩下がりになってきたときにこのバイオマスをやるのかということになった場合、これはなおのことできないんじゃないですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） その前に、私がずっと申し上げてきていますのは、競輪とふるさと納税は、これは景気がいいから、これだけのいろいろな収益的に上げていますと。だけれども、景気が悪くなったらわかりませんよ。だから無駄なものを省きましょうと、徹底的に無駄を省いて、そこから要らないものじゃなくて、スリムな体質にしましょうと申し上げています。

その上で、ですから、これがなくなったからといって、すぐバイオマスに行く必要はないし、その前に、なくなったときその時点で、村の財政が回るように、そのためには競輪の外部監査をもって徹底的に無駄を省く。それから、できませんでしたがけれども、県からの行政監察で、一般会計の無駄も省く。それをまずやりましょうということを申し上げています。

木質バイオマスは、私も最初からそんなに簡単に行くような話ではないと思いましたが、いろいろ勉強もしました。だけれども、競輪が、私が知っている限り、平成27年度当時、これだけちゃんとポテンシャルがあるなんて誰も知らなかった。多分あなたは知っていたと思うよ、議員さんは。当時、副村長でいらっしゃったから、26年まで。だけれども、普通の人はわからない。十何年間も、一般会計繰り出していなかった、これ誰も知らなかった。私も、村長になって初めてわかった。

同時に、JKAに対する納付金が、私も前から言いましたように14%が7%に下がって、今はゼロになった。これも誰も知らない。その中で、競輪というのは、一般論で言うと、きのうの本多隆峰議員がおっしゃったように、当然誰もそう考えます。だけれども、実際村長になったら違ったということです。

まだ自前でやれるということは、私はこの4年間で立証しました。はっきりと。これはどなたにも文句はつけられないというふうに思っています。やったんですから。

ですから、競輪については、このまま全体的に景気が悪くなったときのことを考えて、外部監査をやって徹底的な経費節減、無駄なことはやめましょうということです。

それから、バイオマスについては、今やっていません。私自身が、前回、去年の議会のときの発言から実際に情報収集やっています。だけれども、今年度に入って情報収集をやる暇がありません。一番の問題はサイババです。そんな暇はどこにもない。

木質バイオマスをやるならば、専門の職員が1人必要です。これはもう最初から言われている。だけれども、今の体制で見たら、首長部局1人も増やしていません。増やしているのは全て職員の保育士さんです。保育士さんについては増やしています。だから、定数条例96に対して92にまで増えています。たしか、大谷さんのときは70ぐらい、80ですか。それは、保育士さんのが入っていなかった。それからもう一つは、競輪のほうで面倒見てくれていた3人。

〔「定数」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） ちょっと待ってください。後でいいですよ。

それは、これ以上、要するに新しい新規のほうに職員を割く訳にはいかないんです、はっきり言って。今本当に足元に火がついて、ボヤとか火がついたらそうはいかないですけれども、今は全然火の気がないところだから。しばらくそれは預かって静観するしかないというふうに思って

いますし、それによって村の財政的におかしくなることもないというふうに思っています。

いずれ、最近はちょっと私も情報収集していないのでわかりませんが、経産省、農水省さんでこれはやっているはずなので、研究会立ち上げるというのも出ていましたから、そういうのも、再選されればもう一回やりますということをお答え申し上げます。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 村長、今、私は6月定例会の議事録を見ながら言っているんです。村長、そういうふうにお答えしているんですよ。

それで、私は、じゃ、競輪とふるさと納税が右肩下がりになってきたときにやるのという、それをお聞きした訳。この議事録、当時の村長答弁の議事録を読む限りは、そういうことを言いたくなるんですよ。それで今お聞きしたんですよ。

いずれにしても、おわかりなんだろうけれども、まず無理です。弥彦山系の材木のみを使ってやろうとするのであれば、2,500なんか無理ですから。

このバイオマスは、もう今回で3回目かな、4回目かな、そのぐらいしていますので、バイオマスこれで止めますけれども、いずれにしても、再任されれば、たしか4年前は、私が公約に掲げたものは2期8年やらないと完成できないなんていうことをおっしゃっている訳ですから、どうかひとつこのバイオマスも、再任されたならば、バイオマスをやってください。

あと、財政再建とのかかわりの中で、まず私は、やっぱり人口減少。これも今まで、私のみならず、ほかの議員さんたちも質問していますけれども、少子化対策、人口減少問題。これは、地方創生の一番大きな究極の狙いは、この問題なんですよ。それで、いろいろな力を発揮して、公金等々を持ってきた中で、旧グランドホテルでは約3億円出ているような関係、3億5,000万円ぐらいですか、そのうち半分は補助金ですけども。

その中で、この人口減少対策は、これは国を挙げての問題ですから、都道府県、市町村、みんな大変な問題になっているかと思うんですよ。その中で、私は29年6月定例会、それから30年3月定例会で、この人口減少問題、質問をさせてもらっているんです。村長答弁の中では、29年6月定例会では、現状のままでは人口減少に歯どめはかからないよと。ついては、27年10月に弥彦村総合戦略を策定し、具体的な施策を設定しているんだというふうにご答弁されている。これは、総合戦略、私ども、また一般村民も、目には触れているはずなんですよ。

その中で、3つの項目が出ております。子育て関係の取り組み、それから少子化対策、そして村外からの移住促進、定住人口云々という3つがなっているんですけども、この中で、今回の補正でちょっと出ておりますけれども、婚活の支援事業、これは福祉課長のほうからのご答弁がいいんだろうと思いますけれども、当初予算で32万4,000円、そして今回10万1,000円ということで、補正が出ております。

9月、10月、燕さんとの、たしか私は前、定住圏とのかかわりで一緒にできないのという質問をしたことがございますけれども、今回9月、10月で、燕市さんと共催でという、たしか福祉課長のご答弁、ちょっとその内容を教えていただけますか。これは、一般質問でここでお聞きする

には、ちょっと申し訳ないんですけども、ひとつお願いします。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） ただいまの婚活事業についてのご質問です。

9月、10月と、婚活の事業を行っております。

9月には、9月16日、お寺で縁結びということで、法圓寺様で行っております。参加者は男女16人ずつ。参加費、男性は4,000円、女性は2,000円ということで、内容は、最後はバーベキュー等を行って懇親を深めております。カップルについては、その場ではわからず、連絡先を封筒に入れて、後で連絡をとり合うということでございました。事後報告では、2組おつき合いが始まったと聞いております。

もう一つは10月21日、これが先ほどお話のありました燕市さんと共催で行っておりますゴールデンルートで結ぶ独身社員交流バスツアーということで、男性15名、女性12名。これにつきましては、参加費が男女とも5,000円ということで、共同作業で金属のタンブラーですか、ビールのコップをつくりまして、その後神社を参拝し、みのやさんで交流会を行っております。これにつきましては、その場でカップルが3組成立しております。弥彦村は1組ということで、報告を受けております。

○議長（武石雅之さん） 本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 最終的な到達点はわからないまでも、よかったじゃないんですか。

その中で、村長、この少子化対策、人口減少対策、なかなかこれといった特効薬はないんですけども、ただちょっと現状を見てみますと、平成27年3月末現在ですと8,467人。世帯数で2,742世帯なんですよ。これは外国人の方も当然入っております。そして、この直近の今年の10月末現在で8,172。そして、ただ世帯数は2,754というふうにふえております。

これで、この8,172という数字が、あと、これは10月末現在ですから、30年度3月末まであと5カ月ある訳ですよ。そうすると、ややもすると8,100人前後になるんじゃないかという、そういう懸念があるんですよ。

と申しますのは、2月、3月に、どうしても大学だ、就職だということで、毎年この時期になると人口が転出します。それで、ちょっとこれは住民課長のほうがよろしいかと思うんですけども、この8,172というこの人口ですよ。多分、昭和の年代にまでさかのぼるんだろうけれども、これ大体、何年ごろの数値とほぼ、ほぼでいいですよ、これ8,200人前後ということでもよろしいかと思っておりますけれども、それをちょっと、もしおわかりなら。

○議長（武石雅之さん） 住民課長。

○住民課長（伊藤和恵さん） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

その当時は外国人の方が含まれておりませんが、今お答えさせていただく人口でございますけれども、3月末時点としてお答えさせていただきますけれども、57年3月末現在が8,122名、そして61年3月末が8,191名となっておりますので、議員様のおっしゃっている数字に近いと考えております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 昭和57年、61年。相当前の話になりますけれども、村長、これ何とかしないと8,100人を割りますよ。

それで、私は前に同様の質問をした中でご提案申し上げたんですけれども、村長、いや、村、人員いないからだめだろうという言い方、答弁されているんですね。

結局、私、当時申し上げたのは、燕市の鈴木市長さんは、わが市は交流人口を増やしたいというのを申し上げていた。それで、私は、弥彦村は定住人口を増やすのが、やはり、今、弥彦村の位置からすると、新潟、長岡、燕、三条、みんな1時間以内ですよ。それで、定住人口を増やすということを提案した経緯があるんですよ。それは、イコール宅地造成ということなんでしょう。

これは、今はどの市町村も県下30市町村減っていますから、これはもう、言い方は悪いけれども各市町村でもって若者の取り合いなんですよ。生まれてくる子供が少ないんだから、これはどうしてもそうっちゃう。でも、弥彦村のこの状況下で、県外からぼんぼん人を呼べるようなそういう状況下ではない訳ですから。

それで、どうですか、村長。もし再任されたら、2期目で宅地造成やりませんか。それも、行政主導で。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えします。

議員から、いつの質問でしたかね。定住人口を増やそうとおっしゃったのは。

〔発言する人あり〕

○村長（小林豊彦さん） すみません、今ちょっと思い出せないんですけれども、私自身も同じ考えです。

この4年間近く、定住、人口減対策、どうしようかと思っっているいろんなことを考えました。いろんな人の意見も聞いたし、いろんなところへ行っって見てまいりました。ないんですよ、これだという対策が。あればそこは増えています。間違いなく人口は。今、そんなに急に、首都圏でない限り人口が増えているところはない。

私自身も、27年に村長になったときに、1年間たち、後半ぐらいですかね。真面目に広報やひこを読ませていただいて、一番最後のページから1枚めくったところに、生まれてくる赤ちゃんの数と亡くなっていくお年寄りの数、お年寄りだけじゃありませんけれども、亡くなった数が出ています。それを見ていると、大体生まれてくるお子さんよりも、亡くなる方のほうが10人程度多い。平均しますとね。

そうすると、単純計算で考えれば、年間120人、4年だったら480人。さっき本多議員がおっしゃったように、当時の人口は8,400人をちょっと切っていたかもしれない。あつという間に、私の多分最終年度には、弥彦の人口は7,000人台になっているだろうと、このままいけば、間違い

なく。思ったら、まだ8,100人台でおさまっている。しかも、8,000人台というのは、新潟県の自治体の中で8,000人台の人口を待っていますのは、市は別ですよ。町も含めて余りないんですよ。出雲崎さんは4,700人ぐらい、田上さんもうちより少ないはず。多いのは、湯沢町さんがまだ1万人でおられたかな、津南もまだ1万人なんですけれどもね。

〔「村長、聖籠町」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） 聖籠町さんね、そうそう、すみません、ありがとうございます。聖籠町さん。

その中で、弥彦村が8,000人というのは、これはすごいことだなと思いました。何で8,000人、まだちゃんとキープしているのかと思ったら、今、本多啓三議員がおっしゃるように弥彦の立地条件が物すごくいいんですよ。そばに三条、長岡、全て1時間以内か1時間ちょっと。しかも、彌彦神社と弥彦山があって、環境的に抜群。私のところも、観音寺から麓にかけて、結構新しい家が来ていますけれども、これは燕関係の経営者の方がリタイアしたら、静かな場所だということに来ていただいた。それだけの土地なんです。だったら、それを利用するしかないねということで、私は今思っています。

今、啓三議員のご指摘は、宅地造成をやれというお話でした。最初的时候から、宅地造成やっていたら、カンフル剤としては一番効くんです。それは百も承知です。そのときに、ずっといろんなどを回っています。全国のいろいろな会議に出ていますときに、町村長と話すときに、人口増対策はみんなどこも同じなので、弥彦なんてまだまだいいほう。そのとき皆さんが言っていたのは、行政による宅地造成はやめようと。それで競争になったら勝てっこないと。だから、これは禁じ手。いろんところで、それを申し上げています。

民間がおやりになるんだったら、それはもう是非。行政として最大限のご支援、協力はいたします。ただ、行政が、村民の皆さんの税金から、あるいはどこからか借金してやるのだけはやらないと。もしそれが、ぼんぼんと、しかも東のほうでやったら、燕市さん黙っていませんよ、これは。だって、燕市さんはうちと違って財政的に全然違うし、しかも交通が便利だし、弥彦に近いから、あそこが本格的にやられたら、弥彦は本当にどうしようもない。それはやめましょと。鈴木さんにも申し上げています。民間がおやりになるのは、これは応援するけれども、行政としてやるのはやめたいと。

そのかわり、じゃ、どうするんだというときに、悩んで悩んで、四六時中、本当に真面目な話、四六時中悩んで、どうしたらいいかということで思いついたのが、はたと気がついたのが、さっき言われたように、うちの弥彦村の立地条件。

それと、もう一つは、弥彦の教育なんですよ。弥彦の教育。これを徹底的に、全力を挙げてやれば、これは林教育長がおいでになるので、この林教育長と一緒にしたら、新しい弥彦教育というモデル教育を、全国でモデル教育にするようにできる。なぜか。弥彦の教育は、中学1校、小学校1校、それから保育園3つしかない。全部合わせてわずか500人弱ぐらいの生徒数。この小さな教育、今の現状を100%利用すれば、燕市さんとか大手の、大きな新潟市さんには絶対でき

ないような教育効果を上げることができる。それをもって、弥彦の人口減対策にしたいというのは、今度の公約の第1番に掲げました。

それは可能性があると思います。その中でも、きのうは申し上げられませんでしたけれども、じゃ、教育立村とは何だというと、弥彦の子供たちを、東京大学法学部へ入れるとか、新潟大学医学部へ入れるとか、京都大学に何人入れるとか、そんな話ではなくて、非認知教育と言われて今注目を集めています、社会に出たときに一番成功する教育をやろうと。それは、未就学児、要するに小学校入るまでの子供たちを徹底的に教育する。教育するというか、要するに人間として一番大事なことを身につけさせる。そういう教育を弥彦で導入しようということで、それを人口減対策の柱にしようと思っています。それ以外、弥彦はないというふうに、私自身はこの4年間では、結論としてそういうふうに思って、次の選挙のときに、それを公約に掲げて聞きたいというふうにしています。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 今、私申し上げたのは、近隣の旧吉田町、今、燕市さんですけども、そこに相当、不動産関係の方の知り合いがおるんですけども、みんなおっしゃっているんですよ。弥彦さんはロケーションはいいし、インフラは整備されている。下水道は99%、加入率90%、上水はもちろんのこと、ましてや今度は上水は燕と一緒にやっていくということで、なお今後、安定した経営ができていけるという、そういういい条件があるので、お客様がやっぱり要望があるんですってね。弥彦に土地はないだろうかという。そういうことをおっしゃっているの、つい私もこの間、先般、ちょっと個人的な関係でその方とお会いしたときにもやはりおっしゃっているんですよ。おい、本多さん、議会でも言うてくんなせえというような、そんな言い方だったんですけども、それで私も先回に引き続いて、この少子化対策、人口減少対策について、宅地造成はいかがですかということを今申し上げた訳です。これは、執行権は村長ですから、よくよくお考えになっていただいて、要は人口減少対策、少子化対策な訳ですから、ひとつご一考いただければと思います。

それから、30年3月、今年の3月定例会で、私は働き方改革ということで質問させてもらっているんですよ。これは国のほうも今それで動き出している。

今日もニュースでは、学校の先生方が1カ月の長時間勤務が45時間を上限ですか、そんなようなこともちらっと出ておりました。

それで、今、職員の時間外の勤務手当、これ非常にやっぱり高騰しているんですよ。これは9月の決算議会のときにもちょっとご指摘したかなという気がするんですけども、28年度、これは今年の3月定例会での質問なんですけれども、28年度の決算では、一般会計で606万2,958円、競輪会計で190万9,457円で、約800万円ほどの時間外勤務手当が執行されているという。29年度では、一般会計で660万3,675円、競輪会計で374万6,004円ということで、2会計で1,034万9,679円。初めて8桁に乗っているんですよ、時間外勤務手当が。ちなみにこの30年度、今回は一般会計と競輪会計で250万円ずつですか、それぞれ補正が出ております。当初予算等を一緒にします

と、一般会計で750万円、競輪会計で650万円の都合1,400万円の予算現計なんです。

たしか、今、職員は92名ですか。93名で1名お辞めになったっけ、92名ですかね。

〔「91」と言う人あり〕

○1番（本多啓三さん） じゃ、2人お辞めになったのか。4月1日以降ね。

それで、1,400万円の時間外勤務手当という、これは相当の額なんです。1人当たりで計算すればすぐに出ますけれどもね。平均やったとしても1人年間15万円ほどになります。

それで、結局、今、国が進めるところの働き方改革、これに弥彦村は今、弥彦村の庁舎の中では真逆な方向に進んでいるんじゃないかという、そんな気がしてならないんですよ。これね、1,400万円という、これは予算ですから、それはまた3月の末になって増額するか減額するか、それはわかりませんが、現時点では1,400万円。これは私に言わせればやっぱり異常事態ですよ。役場の内部に何が起きているんだろうかという、そんな心配がしてならないんですよ。

これは総務課長のほうがよろしいかと思うんだけど、この異常な時間外手当の高騰、どういうふうにお考えですか。今、役場の中に何が起きているのか、それを知りたいんですよ。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） これは村民の皆さんもおわかりのとおり、7時以降、弥彦役場に来ると、電気がついているところは2カ所しかない。2カ所、8時以降かな。あとはみんな真っ暗です。

2カ所は、一番遅くまでついているのは総務課です。総務課で何をしているのと、皆さん思われるかもしれない。これは、ふるさと納税の事務処理なんです。1カ月間に、12月でどのくらいだったかな、後で総務課長のほうが言いますけれども、すごく膨大な量の、だって3億円とか2億円の寄附金が来たのを、その処理を、今の職員で、2人か3人で、臨時も入れて5人くらいかもしれないけれども、それを処理しなきゃならない。物すごくむちゃくちゃな時間外になってしまいました。

今年から、とにかく外部でもいいからやってほしいということを言っています、私のほうで。とにかく、もう役場の職員じゃなくて、普通の民間でやっている人は業務委託してくれと。今やっていますけれども、なかなかそれに合った、条件に合った外部の会社もありません。仕方がないので、今やっていますのは、来年の4月に役場に入ることに決まった女子職員を、とにかくアルバイトで来てもらっています。

12月、これから先、一番ひどいと思いますので、そのときはまた何とかして、これは総務課長から答えてもらいますけれども、今、人件費が物すごく急増しているのは、全てそれが原因です。めちゃくちゃ上がっているのは。それは、よくまあやってくれると思っています。

私としては、とにかく外部の力を入れて、外部の力で幾らお金を払っても、それはふるさと納税の事務経費として処理できるからやってくれというふうに頼んでいます。実際やったんですけども、そういういい事業者が見当たらなかったのも、また今年も、職員の皆さんの人海戦術、やらざるを得ないというふうに思っています。

今年、ふるさと納税がふえればふえるほど時間外がふえるというようなことになっていまし

て、これは村長としては、このまま見捨てておく訳にいかないの、それを放置するというのは、私の管理者としての責務が果たせませんので、今一生懸命やっています。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） まず、超過勤務手当の関係でございますけれども、平成28年度から、多分その前年よりも急にちょっと上がってきているのではないかと思いますけれども、その一つの原因といいますのが、保育園での職員の早朝出勤とか、それから夜7時まででしょうかね、延長保育での職員がおられるかと思っておりますけれども、それまで、従来までは、時間の早出とか遅出とか、時間調整でやっていたというのがあるんですが、恐らく28年からだと思うんですが、それを、27年度の途中からかもしれません。それを全部超過勤務対応ということで、早く出れば早く出た時間、遅くまで残れば遅くまでの時間ということで、超過勤務対応に変えたというのがございます。

それは、時間交代でやっていると非常に勤務のシフトをつくるのが難しいということの現場の声から、そういった対応をとったということで、恐らく28年度からぼんとちょっと膨れ上がったのが一つの原因だと思います。

あと、29年度、今年度ですね。12月補正で増額もお願いしておりますけれども、先ほど村長が申しあげましたふるさと納税の関係が、11月もまだちょっと集計が終わっていないんですが、10月末で、金額とか件数が昨年度の1.5倍以上伸びております。ちょっと件数は忘れちゃったけれども、今ちょっと手元に資料がありませんが、10月末で昨年が1万件の件数があったとすると、本年度1万5,000件ぐらいの件数が来ております。金額は別として、件数がそれだけふえれば、それだけいろんなトラブルがあつたりですとか、そういった処理が出てくる訳ですので、あとは、ワンストップサービスの事務手続ですとかそういった関係も、その件数によって必ずふえる訳ですので、そういったので、今10月に臨時職員の人を1人頼んだりですとか、今度、12月に入りましてどれだけまだ件数があるかわかりませんです。そうしますと、1月末までにはワンストップサービスの処理を全部終わらなければならないということで、これからもどうするかというのを今、頭を悩ませているところでございます。

そういった実態もございますし、ちょっと今年度、年度中に、自己都合でございますけれども、1人職員が退職したという影響も大変出ているかと思っております。1人です。

〔「93が92ですか」と言う人あり〕

○総務課長（山岸喜一さん） いや、年度当初92名だったんですけれども。

〔「だから91やろ」と言う人あり〕

○総務課長（山岸喜一さん） 今、91です。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） はい。

○1番（本多啓三さん） また、これは不足分もございますので、細かいことはもうこれでやめさせていただきますけれども、ただ村長、人口減少、これは本当にやはり、どこの国にしてもそうなんだろうけれ

ども、本腰を入れてやらないと、これは大変なことになりますよね。もう間違いなく、今の弥彦村の状況を見ると、ふえる要素はありません。私が見る限りは。

ですから、やはりこれは喫緊の課題として、私は宅地造成を提言しているんだけど、どうもその気はないようですけれども、ただ、やはり弥彦というのは燕市さんとの定住圏とのかかわりがあるものですから、他の市町村さんともいろいろお話をする機会が実は私もあるんですよ。その中でやはり、弥彦さんはロケーションがいいからあれだよな、定住人口だよなというお話がよく出ます。それで、燕市さんは交流人口ということを行っているかどうかわかりませんが、今、非常に燕市さんは、テレビの何だかんだで非常ににぎやかになっておりますけれども、弥彦もとにかくこの少子化対策、本腰を入れていただいて、それとあと財政基盤の確立。これをひとつ頑張ってもらいたいということで、村長にエールを送って、やめます。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 以上で本多啓三さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は15時25分。

(午後 3時10分)

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

(午後 3時25分)

◇ 小 熊 正 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、小熊正さんの質問を許します。

7番、小熊正さん。

○7番（小熊 正さん） 平成27年の村長選の公約として、各地で村政懇談会を1巡目、女性だけ、2巡目、若い人だけ、3巡目、一般の人たちを対象に、年3回実施されました。私も最初、全国で異常気象による災害が多く発生しており、本村でも大雨や大雪などで日常生活に影響が出たことから、各地域での村政懇談会の必要性を感じておりました。

ところが、懇談内容が弥彦のまちづくり、競輪、ふるさと納税、健康寿命などの有意義な懇談会で、時間も忘れ、夜9時ごろまで続いた会場もあったと広報などで報告がありました。

しかし、どの懇談会場も参加者がゼロのところや二、三人と少なかったと聞き、なぜ地域懇談会でありながら参加者が少ないのか不思議でなりません。村政懇談会の趣旨に問題があったのではないか。

そこで、下記内容をお尋ねいたします。

現在までどのような懇談内容が行われたのか。

2、実際行われた実施回数は何回くらい行われたのか。

3、各懇談会での参加人数は。

4、各懇談会場に職員は同行されているのか。

以上をお尋ねいたします。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 小熊議員のご質問にお答えいたします。

村政懇談会は、平成27年村長選挙の公約として、地域の公会堂、集落センターで懇談会を開催してまいりました。

基本的には、村内全ての地区で開催してまいりましたが、開催当初から荻野、平野地区は、世帯数が少ないことを理由に、区長さんと相談して合同で開催させていただいております。

また、より多くのご意見をいただくために、年3回各地を回り、出席者も女性、若者、老若男女問わず意見を述べやすい環境づくりを目指してまいりました。

平成27年のスタート当初は、大勢の方からご参加いただき、年間50回、平均参加者数も12人ありましたが、その後参加者数も減少し、また、若者だけの会では参加者なしの会場も多かったことから、昨年度は年2回、今年度は1回の開催とさせていただきました。これまでの通算回数、4年間で124回、出席者数は1,102人、平均参加者数は8.9人となっております。

村政懇談会での内容につきましては、その時々でさまざまでございます。

基本的な流れとしては、まず私から村の最近の動向、そのときの重点事項の説明をさせていただき、その後、参加者と自由に意見を交わしてきました。

最近の内容としては、サイババ問題、村の予算が決まったころには予算の説明をさせていただきましたし、自由懇談では、主におもてなし広場や観光のこと、健康づくり、教育、防災に関することなどが取り上げられてきました。

また、その地域からの要望、例えば道路を直してほしい、側溝を整備してほしい、監視カメラを設置してほしいといったことから、動物園のようなものをつくってはどうか、大学を誘致してはどうか、地域の懇談会に補助金を出してはどうか、村民主体の村政、開かれた村政を目指してほしいといった新しい提言もたくさんいただけてきました。

この村政懇談会には、基本的には書記として役場の職員1名が同席し、会議の記録をとってききましたが、平成28年に青木副村長が就任した際は、副村長からも出席していただきました。

また、予算の説明に当たっては、総務課長から説明させていただいたときもございましたので、毎回1名という訳でなく、その時々に応じて必要な職員を出席させました。

懇談会の趣旨に関しましては、出席いただいた方と直接意見を交わすことにより、風通しのいいガラス張りの村政につながるものと考えておりますが、出席者数が減少にあることも間違いありません。それは、開催時期に問題があったとか、世代分け、性別分けなど、これまでの開催方法に問題があったのかもしれませんが、今後の開催方法につきましては、どうすればより大勢の村民から参加していただけるのか考えていきたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 各地域に若い人、女性、一般というようなことで、非常に最近弥彦村、

小さな村であっても、各地域によっていろんな問題があるかと思われま。防犯の問題または冬の除雪の問題とか、いろんな地域によって同じ問題であっても中身が全然違うようなところが非常に多い訳で、そんな中、やはり地域懇談会というのはすばらしい企画であると思っております。

しかし、いろいろ伺ってみますと、どういう内容でやるのか、また、どういう方法で皆さんに周知するのかというような、いろんなことでなかなか地域の方々に理解されないような感じで来ていたのではないかなと思っております。

そんな中、やはり今少し皆さんにわかりやすく、またその結果、この地区で今回女性だけでこういう懇談会をやった結果、内容的にはこうですよというようなことで、その辺、地域の終わった方には報告または知らせるようなことが必要ではないかなと思っております。そういうことがなかったために、各会場、やはり少ない参加者だったのではないかなと思っておりますが、その辺、原因はどういうところにあったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

平成27年、今、最初の答弁で申し上げましたように、平成27年は結構多かったです。それは、村長の小林というのはどんな人間かというのをほとんどの人が私のことをご存じなかったのも、ということでもたくさん来ていただきました。

当初から女性の方は、ご主人と来ると遠慮されて、弥彦の方は非常に遠慮深いので、ほとんど発言されません。それを見ていて、じゃ、女性だけでやったらどうかというふうに思いましたら、女性の方だけのほうがはるかに活発な意見、途中で私疲れて、もうすみません、9時過ぎますので勘弁してくださいというようなこともありました。

現象面からいうと今年が一番少ないです。1回しか回らなかったのは、9月に次の村長選挙に立候補を正式に表明しましたものですから、2回目以降は選挙運動ととられても、これは私としては不本意なものですから、それはやめますということでやめさせていただきました。そのかわり、語る会を選挙運動でやりましたので、そのときに来ていただければいいかなというふうに思っています。

見ていますと、基本的に東の方は少ないです。西の山沿い、それから井田関係の方はどっちかという山側のほうが多いですね、西の方が。一番少ないのはやっぱり東の方。特にゼロというのが3回ぐらいあったんじゃないですかね。しょうがないと思っております。それは、7時からスタートするものですから、お子さんをお持ちの方は無理なんです。おじいちゃん、おばあちゃんと同居されていれば別ですけども、東のほうの皆さんは意外とお二人だけの家庭が多いし、旦那様が大体帰ってくるのが7時ぐらい。それで村政懇談会に行くような雰囲気ではないというふうに思っておりますし、私自身もそれはそれで仕方がないということで覚悟しています、最初から。ただし、必ずそういう機会を設けること、ずっと3年間設けるということが大事であって、もし東の地区の皆さん、非常に不本意なことが、自分たちにとって不本意なことがあれば、当然皆さんお見えになったはずなんです。私としては、ゼロであっても、東の地区の皆さんには、今のと

ころ村政に対し、村長に激しく糾弾、批判するようなこともないというふうに理解しておりました。

もともとは、これは準公務員でいらっしゃる区長さんをお願いして集めていただければふえるのはわかっていましたけれども、これはあくまでも自発的に村政について関心がある方、あるいは何か村長に言ってもらいたい、言わなきゃだめだという方に来ていただければという思いでやっておりましたし、いろんな意見をいただきましたけれども、緊急性があるものについては、その都度、担当の課長に、こういうことをきのう言われたんだけれども、どういうことだとお伝えし、できるものは善処してまいりました。

後半の、去年あたりから私が課長に言う前に、一緒に出席してくれた職員からその担当課長のところに、きのうの村政懇談会でこういうことが出ましたよというのが連絡が行っていました。非常によくなってきたかなというふうに思っておりますし、なかなか特に若い人たちはこれはもうほとんど来られなかったです。ゼロが続きまして、これ職員の人と一緒にいって行きますが、これは人件費がかかりますので、勤務外になりますので、これはもったいないということで、費用対効果でいえば効果が全くないということで、これはやめさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 確かに若い人たちはなかなか参加したくてもできないような都合等もあるかと思われまます。

その中で、必ず懇談会には村長みずから出向いておられたということで、地域の方々、行政のトップの村長さんとお話できるということは非常にいいことだと思っている方もたくさんいらっしゃいます。また逆に、余り村長さんに聞くことも遠慮するような方々も、なかなか一緒にそういう意見等をお聞きすることもできない方もいるかと思われまますので、やはり女性の会場をされた場合、女性の方、逆に女性の課長でも、女性の方も一緒に参加されると、少し参加する方も会場の雰囲気柔らかくなって、次回から参加する方も多くなるのではないかなという気もいたします。そういう取り組みも。

また、先ほど各地域の行政の区長並びに町内会長等おられますが、やはりその地域は、地域の行政に携わっている区長さんたちが一番よく知っている訳で、本当に必要とするものは、地域要望等で要望されると思うんですが、そこまで行かないような内容の懇談会というのは、こういうところにはこういうものをとかというのものもあるかと思われまますし、また、そういう地域の責任者が一緒にいるということになると、そこである程度解決できるものもあるかと思われまますし、だから内容によって、先ほど区長等にもお願いしているという話がありましたが、今少し名前、こうこうで案内のチラシというんですか、それに各地域の区長さんの名前が入っているところもあったり、なかったりというところもありますが、やはりこの地区にこういう懇談会を計画しているので、できるだけ末端の人の声を聞いていただいて、参加できる方は来ていただく、そうでなければそういう意見、要望等を伺って、それで地区に対する懇談をやるように持っていったほうが、まこと、話の中にはいろんないい話も出ていますし、それ一部の人だけかもわからない、もっと

広い、その地域の大勢の方が参加した中で、この地域にはこういうのが必要ではないかとか、この地区ではこうしたほうがいいじゃないかとかと、またその地域のいろいろ、地域によって方法または取り組みは違うと思うので、その辺、女性の担当者の方も同行されるようなこと、または地域の区長さん等をお願いして、それで初めて地区懇談会という形になるのではないかなと思うんですが、その辺どういうお考えか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 最初にこの4年間、この9月まで私がやらせていただいたのは、最初に考えたのは、まず、自由に、本当に自分の思っていることを言っていたらいいというのが、最大の今のやり方を採用した理由です。

ですから、女性と男性を分けてやろうと。女性の方は、本当に先ほど申しましたように、本当に弥彦の人たちは旦那さんに遠慮してほとんどしゃべらない。旦那さんじゃなくてご自身で、女性だけでやるとしゃべり出したら引かないというぐらい、よくいろんなことを、相当お叱りもいただきますけれども、言っています。

今議員がおっしゃったように、再選させていただければ、一応、大体の感触はわかりましたので、もう少し官制的な懇談会をやってもいいのかなと思います。うちの女性職員、特に管理職の方を避けたのは、全部これは経費になりますので、そうでなくても相当かなり過重労働をしていただいているのをわかっていますから、夜、女性の場合だとやっぱり子供さんもいるしということもありまして、あえて声をかけませんでしたし、今でも声をかけなくてよかったかなというふうに思っています。ただし、年3回ですから、それやっていたの。今度は何回になるかはわかりませんが、そのときは議員のおっしゃるように、もう少し官制的な懇談会、普通の町村がやっているような懇談会もあっていいのではないかなというふうには考えています。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） いつも開催するたびに職員同行ということになると、今ここで言われたように経費の問題もあるかと思われませんが、その地区、例えば弥彦地区、地区別に弥彦、矢作地区とか、東部地区とかいうようなちょっと広い範囲で会場に、そういうところで村長でなくて若い職員の方がやられると、もっといろんな若い人たちも出やすくなって、いろんなことが言いたいと思う。目の前に村長がいられるところに、これはなかなか遠慮して言えないような雰囲気になるかと思うので、年に3回やれるような計画があるのであれば、1回ぐらいは若い人たち、職員も若い、来られる方も若い、そういうところで懇談会を設けていただいて、その結果がどういった内容だったのかと把握されれば、非常に盛り上がりもまた違ったのではないかなと思われませんが、村長はいないほうがいいのかという訳でもないんだらうけれども、そういう取り組みも必要ではないかと思われま。その辺一度お尋ねします。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私のこれまでの経験では、遠慮して私にしゃべらないというような方はほとんどおられません。もうしゃべり出したらとまらないという感じのほうが強かったで

すね、ありがたかったです。

ただし、先ほど申しましたように、これからはもしあるとすれば、今議員のおっしゃったようなやり方も、私は本当にひざ詰め、車座で、全部車座でやっておりましたから、車座でやるような形でなくて、もう少し官制、官による懇談会みたいなものがあったらいいかなとは思っておりますが、これは今後の課題にさせていただきたいと思います。

それから、職員を連れていったのは、これは私にとっては公務なので、これについてはきちんと記録をとっておかないと困りますので、私が言っていることは全部録音をとっていますし、記録にもとっていますので、これは皆様がもし情報公開しろと言えば、いつでもオープンに出せる、ちゃんとやらせていただきます。ただ、懇談会は、相当私は本当のことをしゃべっているのに、個人攻撃とか何かそういうプライベートなことは一切やりませんけれども、相当に、課長が知らないようなことまで場合によっては言ってしまうたりしていますから、一緒に出た職員はみんな楽しかったんじゃないでしょうかねと思います。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 是非、そういう若い人たちまたは女性とか、せっかく一般の方全体ということになる、女性の方、さっき言われるように、言いたくても言えない、聞きたくても聞けないというような方もたくさんいらっしゃると思うんですが、やはり今度は参加する方が、先ほど言ったように、村長さんだけだとなかなか聞きたくても聞けないというような感じにもなるかと思われまので、そういうところもこれから地域のいろんな災害とかいろんな異常気象により、大きな問題につながるようなものが各地区にやはりありますので、区長さんを通して行政的なことは言えないけれども、こういう懇談会するときにはここをもう少し何とかしてもらいたいとか、気楽に意見または考えを聞くというようなことが目的でスタートされていると思うので、是非大勢の方からやはり参加していただかなければ、一部の人だけでいつも出て活発な意見は言えるかわからない、言えるようになった人はすごいかなと思うんですけども、じゃ参加しない人は思ってもなかなか参加できないということもあるので、これからそのような取り組みをされるのであれば、いろんなそういう参加しやすいような、または結果、その地域の人または、もっと今まで見ていますと、広報でちらっと載る村長室より一言というだけで、何かこれだけ回数を多くされている割には全く伝わっていないのが現状ではないかと思うので、その辺も十分考慮されながら、村民の皆さんがみんな参加できるような取り組みに持って行っていただきたいなと思っておりますが、最後に一言いただきたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 再選させていただければ、今の小熊議員のご意見も参考にさせて、もう一回再構築することになるというふうに考えております。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） ありがとうございます。是非また地域懇談会を続けていただきたいなと

思っておりますので、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（武石雅之さん） 以上で小熊正さんの質問を終わります。

◇ 本 多 隆 峰 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、本多隆峰さんの質問を許します。

6番、本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 空き家問題と住宅政策についてお伺いいたします。

国では平成25年、住宅総数が6,063万戸のうち820万戸、7戸に1戸が空き家であり、平成45年には2,150万戸、3戸に1戸が空き家になると、そのような見込み試算が出されております。

弥彦村の空き家は7月末現在で164戸で、適正に管理されているものは127戸、管理はされていないが問題がないとするものが35戸、危険で問題とされるものは2戸とのことであります。

空き家は、賃貸や売買のため持ち主や不動産会社などにより適正に管理されているものは問題はなく、管理されず放置されているものに社会的問題が生じております。老朽化による倒壊、屋根材、外壁材の飛散や落下、ごみの放置、放火による火災など、防犯上、衛生上、景観上など深刻な社会問題になっております。

その大きな要因としては3点。

1、人口減少、高齢化社会。

2、空き家の解体が進まない。

3、過剰な新築住宅により新しいところへの転居による。などであります。

特に、空き家の解体が進まない理由は、持ち主の決断がなかなかできないことにあります。長年住んでいた思い出のある家であります。また、解体には高額の費用がかかります。解体すれば土地の固定資産税が上がることも進まない理由として挙げられます。

空き家対策として、弥彦村の基本的取り組みを伺います。

また、解体費用補助、解体後の土地の固定資産税の優遇措置等、弥彦村独自に考えておられればお伺いいたします。

次に、住宅政策について。

弥彦村では、新潟市、燕市（県央）、長岡市の3市に隣接して、その通勤圏としての立地条件もよく、また、3市に勤める方々のベッドタウンとして基本的施策を講じ、人口増加と自主財源の確保を図るべきと考えます。弥彦村移住促進事業補助金では、平成29年度は21件、440万円の実績でありました。残念ながら村内業者は1件、40万円、村外業者20件の400万円とのことであり、今後の周知の仕方や、村内業者が有利な方策を来年度に向け検討するとのことであります。その方策に期待いたしますが、いずれにしても弥彦村に住みたいと思っっている方は多いと思われまます。需要がある訳であります。

先般、宅地造成について、他の議員の質問に対して村長は、予算がない旨の答弁でありました

が、民間企業との連携で十分可能と思われます。農振法による白地地域、空き家の活用、解体後の土地の活用など、土地も十分供給できると考えます。

人口減少、高齢化社会は、どこの自治体においても深刻な社会問題となっております。弥彦村は早い段階で公共下水道を手がけ、弥彦山を中心に自然環境はよく、観光と農業の村として急激な都市化はなされませんでした。むしろそれが住む地としての適性を残してくれたと思います。教育、社会福祉、地域防災、コミュニティ、インフラ整備など生活環境は多様であります。まだまだ整備しなければなりません。隣接3市のベッドタウンとして施策を講じ、人口増加と自主財源確保を図ることに、村長の所見を伺います。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） 答弁を願います。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多隆峰議員のご質問にお答えいたします。

それでは最初に、今年度の空き家調査についてご報告いたします。

区長、町内会長の皆さんからのご協力のもと、5月1日までに地域内にある空き家を報告していただき、その報告をもとに8月中に建設企業課職員が、外観目視により空き家の実態調査を行いました。

調査の結果は、村内の空き家は153戸が確認され、そのうち建物に目立った腐朽、破損はなく、そのままの状態ですぐに今後利活用が見込まれる空き家は87戸、外壁や屋根等に腐朽、破損はあるが、一部修繕により利活用が見込まれる空き家は35戸、外壁や屋根等の腐朽、破損や老朽化により利活用には大規模改修が見込まれる空き家23戸、この3つの合計が145戸で、空き家全体の95%を占めており、利活用の可能性があると思われます。また、残りの約5%の8戸は、今後の利活用が不可能と思われ、解体を考える必要があると思われます。

続きまして、現在、当村の基本的な取り組みは、空き家の発生を抑えながら有効利用を図っていく対策であります。具体的には、空き家活用バンクへの登録を促して、多くの方に入居していただくよう努めるとともに、空き家の所有者等へ相談体制を確立するため、宅地建物取引業協会等の団体と連携を図り、専門的な知見からアドバイスをいただけるように、現在、各関係団体へ協力を依頼してあります。

更に、金銭的なサポートとして、リフォーム工事を対象に助成する空き家住宅リフォーム助成事業や、新潟県外者からの移住者で、家財道具等の処分費を助成する、空き家家財道具等処分費の助成事業を実施してあります。

そして今後は、空き家を減らす対策を実施していかねばなりません。解体費用補助や、解体後の土地の固定資産税の優遇措置などの施策は、他の市町村の動向を見ながら、当村の財政負担も考慮して、今後検討してまいります。

そのほかに、空き家解体の融資につきましても、地域金融機関と連携して、どのようなことができるか協議していきたいと考えてあります。

最後に、空き家問題解消は、弥彦村単独では不可能と思われるので、国や県、他の市町村の動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、関係団体と協議、連携して、必要な整備を進めてまいります。

続きまして、人口増加と自主財源確保についてお答えいたします。

弥彦村では、地方創生の取り組みの中で、平成27年度より、弥彦村移住促進事業補助金を創設し、移住者確保の取り組みをスタートいたしました。昨年度の実績といたしましては、議員がおっしゃるとおり21件、合計440万円の補助を行いました。今年度の状況は、11月末現在において8件180万円、うち村内業者1件、村外業者7件の補助を行っております。

このように、移住者に対する補助金については、それなりに活用されている状況ではございますが、その大半がこの補助金を目的とした移住ではなく、移住した後に補助制度を知り申請している状況が見られるため、制度自体の趣旨を考慮し、今後、金額や制度の見直しが必要ではないかと考えております。

人口減少、高齢化社会問題については、弥彦村だけの問題ではなく、新潟県全体、全国的な問題として各地で取り組まれております。この人口減少問題については、人口が減少していくことよりも、地域の活力が失われていくことが問題であると考えられるようになってきております。新潟市、長岡市、そして燕、三条地域に囲まれた弥彦村では、大きな自治体と同じ土俵で競争することは難しい状況であると思われませんが、逆に言い換えれば、車さえあればそれらの地域の中心部へ1時間以内で行くことができる恵まれた立地条件にあると言えます。

議員からお話いただきました隣接3市のベッドタウン化についても、今後の人口対策としては当然視野に入れておかなければならない考え方の一つであると思えます。弥彦村の情報だけでなく近隣の情報も収集しながら、自主財源の確保、地域の活性化、そして人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） どうもありがとうございました。

この空き家問題につきましては、ちょっと私が伺った数字とは異なっておりましたけれども、それはそれといたしまして、この153件ある中で、弥彦村の今8戸が大分老朽化しているという話でございます。空き家をどのように活用していくか、それは最終的には所有者の考えによることとありますけれども、どうしても危ない、壊れそうな建物に関しては、所有者のみならず行政もタッチせざるを得ない場合もあるかと思えます。そういう中で、弥彦村ではそういった場合の何か条例化等をして、解体工事、除却を促すような方策等を考えられないものかと思えます。

また、先ほど固定資産税等の優遇措置の解除とかそういったことも考えられますけれども、それはおいおいと情勢を見ながらということでございます。

そういったような中で、やはり弥彦村が、行政上やらざるを得ない場合は、何らかの条例の根拠のもとでやらざるを得ないのではないかと思います。そういう意味で、今後、条例整備等を考

えておられるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、議員のおっしゃられたとおり、所有財産の問題について、議員ご存じのとおり非常に難しい側面がありますし、勝手にやることは絶対にできない。ただし、誰も所有者もいないし、親戚、縁者もみんないなくなって、あるいは行方がわからないというような物件も出てきておることも事実です。その場合にはどうしようかということもやらざるを得ない、条例をつくってやるしかない。ただ、その条例も、国の法令、県の条例等にどういうふうに抵触していくのかどうかも、それもある程度精査しないとだめだと思いますけれども、いずれ近い将来にそれをきちんとやらないと、本当に地震が来たときに崩れてきて、隣の家にそれが突っ込んで人が出るということも考えられますので、当然村としては考えざるを得ないと思いますし、県との、ほかの市町村との関係も見ながらやっていかなければならないというふうには思っております。

とりあえずそれだけでしたですか、議員からご質問は。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 今、条例の話、質問が出たんですけれども、平成27年5月施行で、空家等対策の推進に関する特別措置法ができたんですけれども、この法律ができる前は、どの自治体も条例をつくって空き家を対処しておりました。ただ、この法律ができ上がったので、今もう条例をつくるのはほとんどありません。法律で対処できるという理由になっています。

この法律なんですけれども、中身は空き家の除去、修繕に関することです。周辺的生活環境の保全を図ることが必要と認められる場合には、村が所有者に対して法律に基づく助言や指導、勧告、命令、代執行、取り壊しの強制的なものなどができることが法律で定められております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） ただし、今の一番のあれは代執行だと思いますけれども、代執行をやるに当たって、全くその権利所有者に関係する人がいない場合はどうするのかというのを私もちよっとわからないんですけれども、多分問題なのは一番それだと思います。それで拒否された場合、それは代執行でできるのかどうか、その辺も考えていかざるを得ないというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 今の法律の話は、私は知っているんですけれども、弥彦村でいろんなケースがありますので、そういう中で条例的なものが近々につくらなきゃならない必要があるかという意味で伺った訳です。それは必要があればつくられると思いますので、余り時間を使いませんけれども、弥彦村は、実は観音寺温泉が6軒でしょうかね、弥彦温泉が4軒か5軒廃業している訳です。その中で、そこに住まわれている人、また、どなたかが管理されているという建物も確かにあります。皆が皆ではないんですけれども、私が知る限り1軒だけ、非常に廃屋化しています。昔竹武旅館というのがありましたけれども、個人的なことは余り差し控えたいんですけれ

ども、そういった誰が見ても危ない、景観上悪いと、そういった状況のもと、じゃ、あれを壊してくださいと言ったところで、なかなか費用面においても巨額なものであるかと思うんです。そういったものを村で何とか助成して、私は竹武旅館から頼まれた訳じゃないんですけども、あいつ物件を何とか除却して、かわりにあれを村のものにして、これは例なんですけれども、そういったこともあり得るんじゃないかと。それを宅地化して、造成してやるとか、そういったことも今後いろいろ考えられると思うんです。

ただ、私危惧しているのは、弥彦は弥彦なりのそういう旅館の何軒か廃業しているものがありますので、そういったものに対して特別考えておられるのかということをやっと伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 税の公平原則からいいますと、なかなかそれは難しいというふうに思っております。ただし、この間、新風楼さんのときに実施させていただいたように、固定資産税の減免とか、そういう法的な措置は、これからも要請があればやるつもりですし、余り難しい条件をつけなくても、それを有効活用してもらうのが目的ですから、少し条件的には緩めてもいいかなというふうには思っています。ただし、村が買ってやるとか、それは公平の原則でなかなか難しい。実際、弥彦村に全部寄附したいから引き取ってほしいという話も来ています。だけれども、それをやり出したら切りがありませんし、全部弥彦村に、もう要らなくなったので、固定資産税払うの嫌だから村で引き取ってくれと言われまして、これどれを引き取ってどれを引き取らないかと、これも線引きが難しいです。そうしますと、現在の段階では、それは申しわけありませんけれども、引き受けることはできませんというふうに答えています。

それは、もっと多くなって、老朽化して危険であるというふうなことが認定されてくれば、また考えざるを得ないと思うんですけども、そのときはやっぱり国に陳情あるいは県に陳情するのがまず先決だというふうには思っております。

○議長（武石雅之さん） 隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） この件につきましては、今後はこれからの課題ということで、さっき買うとかいうことじゃなく、今言われたように寄附していただいて、それを今度村が何らかの形で活用すると、そういう道もない訳じゃないのではないかとということで伺った訳です。町中で虫食い状態になって段々人口が減ってくる場所もあります。そういったところは逆に全てそろっている訳ですので、意外と転用もしくは新しい方に買っていただくと、そういったことも可能なのではないかと思う次第でございますけれども、それらも今後課題として、心のどこかに置いておいていただきたいと思います。

先ほどから、本多啓三さんや安達丈夫議員さんから人口減少について話がありました。私の聞くところがもうほとんどないでありますけれども、あえてこれをベッドタウン化と申し上げましたのは、これは一つの売りじゃないだろうかということなんです。もう一つ踏み込んで、弥彦村はこういう教育をやって、こういう福祉があって、こういう老人になって終活ができるとか、

そういった全体のイメージをつくって、そこに弥彦村が、おいでくださいというようなことが大切なんじゃないかと思うんです。工場を誘致してきて雇用を広げるとか、そういったのは多分弥彦村ではなかなか難しいかと思うんです。それよりも、3市にそれらは任せて、若い人たちもしくは万人に弥彦に住んでいただく、そういった住環境の整備こそ弥彦村の道ではないかという気持ちで、ベッドタウン化ということをあえて言わせていただきました。

前にも弥彦村麓に私は住んでおりますけれども、なかなか過疎化が進んでおります。東部のほうは住民がふえてきて、西部のほうは一軒一軒、また親子でも一緒に住まないという傾向になっておる中で、どうしてやっていったらいいかということ、要はその地域のコミュニティ自身がもう成り立たなくなるんじゃないかと、そのように危惧している次第であります。

このたび学校のコミュニティスクールですか、そういった動きも出てきましたので、そういったことも大変期待しているんでありますけれども、弥彦村の場合はそういった総合力で皆さんから、ああ、いいところだなと思われるような村づくりを村長にお願いしたいと思うんですが、ご意見がございましたら。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答え申し上げます。

先ほどから、本多啓三議員、それから安達議員もそうですけれども、隆峰議員、皆さん弥彦村というのはやっぱり定住と思っているのは、私も意見が全く同じです。それしかないというふうに思っております。ただ、方法論がどうもお話を伺っているとちょっと違っております。

私は最初から、官による、行政による住宅団地はやめましょうと、それはできませんというふうなことを申し上げてきました。だけれども定住人口をふやさざるを得ない。そのときにまず、どうしても弥彦へ来たいという気持ちを持っていただくためにはどうしたらいいかということ考えたときに、一番弥彦村にとってやりやすい、ここはほかの燕市さん、三条市さん、新潟市さんができないのは、このコンパクトな村の教育を徹底的に、日本でもすばらしいモデル村になるぐらいの教育の内容を充実させることが一番だと、それによってお母さんたちが来てくれると。お父さんはここから通えるし、あるいはお母さんも通える。そのときにそういう需要がふえれば、皆さんはそのときに前もって住宅団地を用意しろというのがお三方のご意見だと思いますけれども、私は、そういう需要がふえれば民間の業者の方が必ず団地を、住宅地をおつくりになる、そういうふうに思っています。それが弥彦村が活性化する一番の道であるというふうに信じておりますので、目的あるいは定住する人たちをふやすことについては全く同じですけれども、方法論としては、私この4年近く考えてきた結果、まず、どうしても弥彦村に行きたいという魅力をつくること。そのためには、既に自然環境はすばらしいし、立地条件もいいから、その次にやるのは教育、これが一番だというふうに感じておまして、それも先ほど来くどく申しますように、そうすれば人口減、ふやすということは至難のわざですけれども、減っていく中でも、今現在既に弥彦の減少率は新潟県の市町村39ある中で一番低いほうなんです。聖籠とか新潟市さんとかに比べて、町村部では聖籠町さん、刈羽村さん、刈羽村さんより多分減少率は低いはず。そう

いういい条件を備えておりますので、それを更に強くしていきたいというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） ちょっと誤解されて困るんですけども、私も行政がどこまでタッチするかというのは、全てすべきじゃないと思っております。ましてや私は民間のほうですので、十分民間でやっていけると思っております。ただ、許可とかいろんな手続等がありますので、そういったことに関しては行政のタッチが必要になってくるかと思えますし、その辺のところは行政の理解をいただきたいと思う次第であります。

魅力ある弥彦村を是非構築していただきたいと。そして、先ほどちょっと言われましたが、私も聖徳寺の檀家でありますので、何も村長さんに反対したいがためにやっている訳じゃありませんので、たまたま十のうち一つぐらいは反対することもあるかもしれないということで、そういったところで、いろいろな立場で村がよかれと思ってやっておりますので、何か悪の五人組みみたいな形のレッテルだけは張らないようお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） 以上で本多隆峰さんの質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は12月10日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時15分)